

平成 2 0 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 0 年 3 月 1 0 日

日程第 1 一般質問

平成 2 0 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 0 年 3 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 0 年 3 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 0 年 3 月 1 7 日	午前 1 1 時 0 3 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 0 年 3 月 1 0 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 0 年 3 月 1 0 日	午後 4 時 0 7 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 武 井 武
	4 番 笹 沢 武

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	茂 木 利 秋
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	土 屋 敏 一	教 育 次 長 併任こども課長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	南 沢 一 人	産 業 建 設 課 長	武 者 建 一 郎
生 活 環 境 課 長	中 山 秀 夫		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回定例会会議録

平成 20 年 3 月 10 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀千恵子君) 改めましておはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側では、教育長出張のため、欠席する旨の届け出がありました。他は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 (内堀千恵子君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
97	1	武 井 武	廃棄物処理対策の方向は
111	2	笹 沢 武	食糧安保体制の構築について
122	3	古 越 日 里	茂木町政 1 年間の成果は 町民の健康を守る体制について
137	4	柳 澤 嘉 勝	新年度予算編成の狙いは
152	5	市 村 千恵子	新年度予算は町民の生活応援か 特定健診の無料化で受診率の向上を

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、武井 武議員の質問を許可いたします。

武井 武議員。

(3 番 武井 武君 登壇)

○3 番 (武井 武君) 改めまして、おはようございます。

いよいよ春めいてまいりまして、あちらこちらで農作業といいますが、レタスの植え付け、野菜の植え付けが始まってまいりました。いよいよ御代田町の農地にも

息吹が吹き返すかなというような気がしてまいりました。

通告1番、議席番号3番の武井であります。

私の今回の通告をいたしました案件は、廃棄物処理対策の方向はと題しまして、町長は昨年2月の町長選挙で、苗畑跡地への焼却場建設は白紙撤回、また、見直しを1つの公約とし、当選をされました。その当選の後、区長会あるいは塩野区、あるいは馬瀬口区等々へ説明をし、その後、議会全員協議会、あるいは廃棄物対策特別委員会等々への報告をされて、これでよしというような格好で自負をしておりますが、私とすれば、一向にその方向が見えない現状にあると。特にごみ焼却については、本当に白紙に戻したまま、何が何をどうしようとしているのか、さっぱり方向性が見えてこないのが私の直感であります。

昨年、単刀直入に町長にお聞きをいたします。2点ほど。まず最初に、町長は、ごみ処理、あるいはごみ処理の対策について、基本的な考え方、あり方をどう考えているのか、所信をお伺いをいたします。

2点目として、町長は議会というものをどのように理解をしているのか、お聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 武井議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目のお尋ねであります、ごみ処理についてどう考えているのかという点についてですけれども、私はこの1年間、このごみ処理に対する基本点としては、その点は明確に位置づけてまいりましたけれども、それは御代田町として行うべきことは、町民の皆さまの毎日の生活の中で出されるこのごみを、安全に、かつ確実に、そして安定的に処理するということが、行政に求められている最大の課題であり、責任であるというふうに考えています。

そういうことから、町としては、こうしたごみ処理について安全・確実・安定的に処理するということから、来年度のごみ処理についても可燃ごみについては引き続きイーステージとの委託契約を結ぶよう、現在手続きを進めておりますので、これについては確実な処理ができるということが言えると思います。

また、埋め立てごみにつきましても、井戸沢最終処分場でこれまでと同様の処理ができます。さらに新年度予算では、井戸沢最終処分場の増設のための調査費を計

上しておりますけれども、このことによって将来的にも安定した処理を確保できるよう、対応をしております。

したがって、来年度の町のこのごみ処理については、これまでと同様に安全かつ確実、安定的に処理ができるということでもあります。

この点がすべての問題にかかわって、基本をきちんと位置づけてその処理ができるように責任を負っていくことだというふうに考えています。

次のお尋ねの、議会との関係について、どのように理解しているのかという点でありますけれども、これも武井議員から何度かご質問をいただいている点でありますけれども、町としてさまざまな事業を行おうとするときに、町が独自にそれを実施することができるのではなくて、議会の了解という、議会の議決ということがなければ、すべての問題について進めることはできません。したがって、必要な議会での議論、あわせて議会全員協議会やその他の中で、町としてのいろいろな説明をしてご理解を得ながら、この事業を進めていくというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） まことにごもっともなご答弁をいただきましたけれども、そこで、もう町長、そこで1つの問題に1つずつ疑問がもう生じているんです。

可燃ごみは、20年度もイーステージにお願いをし、安全・確実・安定的な処理ができます、ということは、将来的に向かっても町の考えはイーステージにお願いをして、処理をしていくのかどうか。それをまずお聞きしたい。それから、議会が議決だ、あるいは説明だ、議論だ、が必要だと言っておきながら、町長は全然これを無視しているんですよね。

この10月23日の小諸市・軽井沢町・御代田町との首長会議の中で、軽井沢の町長さん、あるいは小諸の市長さんは、各市町村は帰って議会にも説明できない、町長の言葉で、だから議会に説明をしたい、それから小諸市長さんは、小諸も市民もいるし、議会もある、ですから、『はい、そうですか』とはいかない。非常に議会を重要視していただいているんですよね。

ところが、うちの町長は、全然議会は考えていないんですよね。なぜかというところ、この23日のこのやつ、そのときの話、これも町長に何回も申し上げましたけれども、一般質問の折りですから、町民の皆さんに議会が何もやっていないというよう

に言われては、非常にさびしいものですから、言います。

23日の日の会議が終わったときに、ちょっとたばこ吸ってましたよね、そのときに私が聞いたんですよ、町長、この23日、小諸市、軽井沢町、御代田町で、首長さん同士で話をしたと聞いていましたが、ちょっとどんな話をしてきたんですかと私聞いたと思うんです。そうしたら、町長、何ておっしゃいました、『ああ、明日の新聞を見てもらえば、武井君、わかるよ』、武井議員、明日の新聞見てもらえばわかるよ、それじゃ町長、あんまりにも議会を軽視しているじゃございませんか。その次の日の新聞を見て、おい、武井議員、町長はこういうふうに、3市町とのごみの処理方法は、処理共同事業はやめたと新聞に出ていたんですよ、『なぜやめただい、武井議員、それ知らないかい？』と言われたときには、私、何て答えるんですかと言って、町長に聞いたんですよ。そうしたら町長は慌てて、24日の日に、じゃ、議会に説明する、そうじゃないですよ。ま、そうしたところ、議会の方も都合が悪かったから。25日にやりましょうと。25日に正副議長、各常任の正副委員長、それから議運の正副委員長を寄せて、実はこういうふうに答えたけれども、私の意思ではございませんでしたというようなことを答弁したんですよ。ですから、本当に町長が議会というものを議論あるいは議決をいただく、議論、あるいは説明の場だというふうに思っているか、この2点をもう一度お答えください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 2つの質問があったかと思えますけれども、1つは、イーステージの委託を、じゃ、ずっと続けていくのかと。ずっと続けていくかどうかということについては、まだ結論は出ておりませんが、確実なのは、来年度については委託をしますということが確実なところであります。

このことについては、現在、ごみ焼却場のこの3市町で行ってきたものをどうするかということについては、小諸市側からの提案があり、それに基づいてこれから作業が始まる段階に入っておりますので、その作業の段階がどのようになっていくかに応じて、対応が求められています。しかし、翌年度の処理については、きちんとした安定的に処理できる方策をきちんと確保しておくことが必要だということで、来年度についてはそのように委託を継続するということになっております。

もう1点の、議会との関係ですけれども、確かにこの間の武井議員ご指摘にあるように、議会への説明が十分であったかといえ、確かに十分ではなかった面が、

私としての反省としてもありました。そういうことから、可能な限り議会の皆さまにはその後、ご説明を申し上げて、可能な限りのご理解をいただいて、町としては進めているというふうに思っております。

大変至らなかった部分については大変申しわけなく思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） ま、説明が至らなくて済みませんでしたって、謝られてしまえばそれまでなことになるわけでございますけれどね、これ、何回も言っているんですよ、町長。後、先じゃないですか。小諸市との何回も、だから新聞にも出ましたよ、町長の意見はコロコロ変わって、何を信じていいかわからない。だから、その前、一番初めから、町民の皆さんも、わからなければ困りますから。でも塩野区へ説明に入りたい。それ町長申したんです。町長どうやって説明に入るんですかと、どうやって文章、どういう文章で行くんですか、どういう説明をしたいんですか、議会の方へ話をしてからでは間に合わないんですかと言ったら、え、あの、町長は、塩野区と話をしてから議会に話を申し上げますからと、こういうことになるんです。そうじゃないじゃないですかと言いました。それからこの小諸市から、小諸市3事業から、3市町の共同事業から御代田町は抜きたい、抜けますというのも、町長、それもおかしいじゃないですか。議会に話をして、議会も了承して、それでこの共同事業から私の選挙公約でもなんでもありますから、このごみ処理問題については議会に話をしてからやったらいかがでしょうかと。これも後だ、あ、そうですか、どうもそれは済みませんでした、そのとおりでございます。ね。

それからその次、まだあるんですよ、町長。議会のこれも、その議会といいますか、25日に説明したときも。町長、それはうまくないんじゃないですか、じゃあごみの焼却だけでなく、廃棄物全体について共同事業でもう一度進めるようにしていったらいかがですかと、議会から提案しました。あ、そうだよ、それじゃ、この次の理事者会にはその方向で行くように説明しましょうと。ね、それでその中で代替地を見つける、大変だと。区長会からも反対といいますか、意見もある、だから大変だと。特別委員会も一緒になって、代替地も見つけましょう、あるいは町長は役場職員の中にも見つける、検討するものを設立しましょうと。こういっていったんですよ。そうしたら、またそれもおかしいんですよ。議会にも何にも関係なく、信毎報道で、適地は御代田町はございません。ですからやめました。せいせい

言っているんですね。議会、特別委員会も一緒になって、適地選定をしましょうと、こう言っているにもかかわらず、やめました。まだやめただけならいいですよ、佐久市のガス化溶融炉も視野に入れますよと新聞に出ているんです。佐久が建設するガス化溶融炉も御代田町の視野に入れるなんていう話、議会のどこで話をしましたか。だから、議会軽視も甚だしいと言うんですよ。

それからもう1点。来年度はいいですよ、ですからごみ焼却炉、イーステージ、それに頼むのはいいですよ。ね。小諸市さんと軽井沢町さん、3事業廃棄物全体をやっていきましょうという中で、来年はいいけれども、安全確実、安定的、ね、これはもう3事業で苗畑へつくる、それは町長はいいですよ、苗畑は、適地ではないと、公約でやめたから、それは構わないです。ですけれども、あれだけの環境アセスをし、それからごみの検討委員会をつくり、提言をいただき、その中には安全・安心・安定的なごみ処理を御代田町はやっていきます、それで御代田町、3市町であるトン数は約60トン、それに対応できる経済的な、一番安定的なものは、ストーカー炉ですよというまでなっているんですよ。場所はどこであろうと、それは構いません。ですけれども町長はそれを安全・安心・安定だとは言わないんですか。それをお聞きします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

確かに議会との関係では、うまくこう、歯車が回らなかったといいますが、そういう点は幾つかあったということで、私としては、そうした反省のうえに立って、できる限り議会の皆さまにも情報をお伝えして、ご理解を得て進めていくというふうに考えてきたところでありまして、不十分な点がありましたら、またその都度ご指摘いただければというふうに思います。

いま、いろいろお話がありましたけれども、この1年間、苗畑跡地へのごみ焼却場の建設計画に対するこの選挙公約をしましたその見直しというものを、どのように進めてきて、今日の到達点がどのようになっているのかという点について、まずきちんと報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、この問題での現在の到達点は、1つは、選挙公約に基づく苗畑跡地へのごみ焼却場の建設計画の見直しということについては、塩野区の区長さん、また、役員の皆さん、塩野区の活性化委員会の皆さんなどとも何回にもわたって協議を続けて、最終的には10月24日、

25日に、2日にわたって地元説明会を開催して、そのことで区に対する説明を行い、区民の皆さまからは建設計画を中止することについて、地元の了解をいただいたというふうに理解しております。

馬瀬口地区に対しましても、要請がありまして、12月4日の日に役員の皆さまに集まっていたいで、説明をさせていただき、了解をいただいたということで、この苗畑跡地の建設計画は中止するという点については、地元の皆さまにはこの間ご理解をいただいたというふうに理解しております。

もう1つ、2つ目は、共同事業を行ってきた小諸市、軽井沢町との協議につきましては、まず最初に苗畑跡地へのごみ焼却場建設計画を中止するという点については、選挙の結果でもあり、理解できるということで、小諸市・軽井沢町についてはこの見直しについてはご理解を、ご理解をいただいた、ご理解いただいたというふうに理解しております。

その中で、3つ目ですが、そうした議論の中で出された3市町の軽井沢・小諸、特に小諸の方から、意見が、要望として出された、10月までに次の建設予定地を御代田町で探してほしいと、そうした10月末までに結論を出してほしいという要請を受けての作業につきましては、これは決論的には最終的には1月16日の3市町の理事会の中で、御代田町での新たなごみ焼却場の建設予定地については、適地選定ができない状況にあるということを説明して、この点についても、つまり、御代田町には適地がないという点についても、軽井沢・小諸の両市町にはご理解をいただいたという段階にあります。

こうしたことをこの1年間、1つひとつ解決をしてまいりました。いま御代田町がこの問題で対応が求められているのは何かということでもありますけれども、いま言いましたように、これまで苗畑を中心とするこれまでの計画については、すべてが白紙に戻った段階でありますけれども、ごみ処理の今後については、信濃毎日新聞の記事にも出ましたように、小諸市の方から出された提案として、例えばということで、可燃ごみの処理施設は小諸市で、最終処分場を御代田町で受け持つなど、3市町の中で役割分担で、今後も共同事業を継続していくということが確認されたわけですが、しかし、これについては現在、小諸市からの正式な提案がまだありませんので、具体的な協議も始まる段階になっておりません。今後、町としましては、小諸市からの正式な提案があった段階で、これが実現可能かどうか、また、

小諸市の案が町民益につながっていくものであるかどうかなどの視点で、慎重に協議をしていくということになります。

これが今日までのこのごみ焼却場問題についての到達点であり、町としての課題であります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 小諸市さんが提案するんじゃないんですよね、これは。小諸市長は、町長が御代田町にはもう適地はございません、御代田町ではもう代替地はございません、ですから、小諸市さん、軽井沢町さん、何とかしていただけないでしょうかと、これが発端じゃないんですか。ということは、当然、町から小諸市さん、こういう方法でどうでしょうか、ああいう方法でどうでしょうと言うのが、町の責任じゃないんですか。あえて小諸がこうやります、ああやります、こうします、それは反対だと思うんですよ、ちょっと。そう思いませんか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、経過としても、早くから小諸市の方から非公式で、そうした方向で事務レベルでの協議ができないかどうかという打診を受けておりましたので、それに基づいて町としては対応してきたところであります。というのが経過であります。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） だから主体性がないと、こう言いたいわけなんです。

それと、ちょっと変わりますけどね、町長、何年もかかって3市町でつくった、専門家といいますか、先生を入れて、トミ何とかという先生入れて、ごみ処理の検討委員会ができたんですよね。できた。で環境アセスの結果を見ながら、それで町とすれば安心・安全・安定的なごみ処理をしていきたいということで、御代田町とすれば、ストーカー炉ということで決まったんですよね。それはもう町長も議員の当時ですから、承知しているとは思われるわけですけれどね、決まったんですよ。それは60トン規模、こういうことなんですよね。ね。

ところが、町長これ、おもしろいものがあるんですよね、『ごみ問題の解決は減量化が基本。焼却は最小限に抑えるべき』、これはそのとおりなんですよ。御代田町、いままでごみ減量、ごみ減量、ごみ減量に担当課は必死になってやってきたんですよ。分別、区別、御代田町ぐらい進んで厳しい分別の方法はないと、このよう

に私は自負をしているんです。ね。ということになれば、町長、これも読ませていただければ、60トン規模じゃなくても、御代田町独自でも、小さい焼却場でいいじゃないですかと書いてあるんです。このお考えにまだ町長は変わりございませんか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

まず、ごみの減量化、資源化、ごみの減量化ですけれども、これにつきましては、昨年12月議会でも補正予算で御代田町ではごみの分別が町民の皆さまによって計画どおり進んでいることから、ごみの量が当初計画よりも大きく減少して、2,000数百万円のたしか減額補正をさせていただいたところでありますので、私も武井議員がおっしゃるように、御代田町は他の自治体よりもそうした面では進んでいると、町民の皆さまの理解が広がっているというふうに自負をしているところであります。

いまご指摘がありました点ですけれども、その点については、いまどうあるべきかとか、いろいろ理想はどうかとか、将来的にどうするのかというようなことを現在そうしたことについて議論をすべきではないというふうに思っています。

それは、御代田町としては、次に開かれる3市町でのごみ処理、3市町での共同事業の理事者会の中で、小諸市からこの前出されたような正式な提案があった場合に、それに対してどう対応するのか、どう検討していくのかということが、いま御代田町に課せられているといたしますか、現在の町の到達点としてはそこでありますので、それに対しての結論をどう出していくのかということが、いまこれから議論されるべきことであって、ほかの問題についていま、先ほど広域化でガス化溶融炉の、佐久市のガス化溶融炉という話もありましたけれども、あの記事そのものが信濃毎日新聞の特に取材を受けて私がそこで言ったことではなくて、非常に私としては信濃毎日新聞の記事そのものには正しい記述ではないということで、信濃毎日新聞の方にも言っておりますけれども、そうした新聞記事については、非常に困っている状況でありますけれども、いずれにしても、いろいろなそうした話が広がるということ自体がおかしなことであって、現実的にいま起きている問題にどう対応するかということが、いま町としてやらなければならないことだというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） そのとおりなんですよ、町長。なぜそういう検討委員会とかいるなその組織を、なぜつからないんですかと。なぜ1年も放ったらかしにしておいたんですかということなんですよ。やる気がないんじゃないんですか。慎重のうえにも慎重、これはいい言葉なんですけど、やらないというのとそっくり同じなんですよ、町長。私はやりません。そう言った方がものすごく町民にも理解がされると思うんですよ。これ、塩野の説明会資料。これ何て書いてありますか。御代田町としては、塩野区と小沼地区の皆さまの見直しに向けた合意をいただいた後、合意をいただいてあるんですよ、もう。いただいた後に、ごみ焼却場建設適地選考委員会（仮称）などの組織を立ち上げて、適地選定に向けた作業を進めていきます。

これは適地選定だけじゃないですよ。今後のごみのあり方、御代田町が町長の言う町民益、どうあるべきか、いままで苗畑につくろうとしたやつが、正解だったのかどうなのかと、その点からも見直す。ただ白紙に戻したから、苗畑につくらなくなったから、つくらなくしたから、塩野のご理解をいただいたから、それで終わりました、任期中はもう何もしません、1年間かけて、ええ、適地も見つかりませんでした、組織も何もつくらなかつた、それで町長の責任が、責任者として言えるんですか。ですから、この焼却場建設適地といいますか、これからのごみ処理をどうあるべきかというものについて、検討する、あるいは審議をしていただく研究会なり何なりを、ゼロの出発点からつくる気はありますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 済みません、武井議員がご質問いただいている点は、適地選定の検討委員会のことを言っているんですか、それとも。

○3番（武井 武君） 全体。

○町長（茂木祐司君） 町のごみ処理の全体ということですね。

それで、いずれにしても、この点については、いま何回かお話しをさせていただいておりますように、現在の到達点として小諸市からの提案がどのように出てくるのかということで、それに基づいて御代田町としてどのように検討していくのかということでありまして、その段階で当然検討作業に入っていくということでありませす。

いずれにしても、御代田町としては、この間の段階を踏んで、苗畑跡地へのごみ

焼却場の建設計画は、これは終わりましたし、そして、この3市町の共同事業で御代田町が中心になってこの協議を事務局を持って行ってきたのは、苗畑があるからです。苗畑があることによって、御代田町がその声をかけたということで、御代田町が中心になって協議をしてきましたけれども、しかし、その苗畑が計画がなくなり、そして次の段階としても御代田町としての適地はないということ、3市町にもご了解いただいた段階で、白紙に戻った段階ですので、いずれにしても、御代田としては新たな小諸市の提案を待って、それをどのように検討していくのがいいのかということについては、それはまだ提案がありませんので、何とも言えませんけれども、いずれにしても提案があった段階できちんとした協議をしていきたいと、このように思っております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 町長、理解していませんよね、私の質問に。

小諸市からの提案を待ってじゃないんですよと、町からも一生懸命、苗畑がだめになったんですから、御代田町のごみ困っているんですよ、いま町民の皆さんは。本当にイーステージで安心・安全・安定でいいのか、1日たりとも疎かにできない、これ長期振興計画には、エコステーションは建設しますと書いてあるんです。5年間で。実施計画ではちょっと遅れましたけど、18年には着工しますと書いてあるんです。これ町民の皆さん、ああ、いい計画ができたなと、そのとおりやっていたら、じゃ、ごみも本当に安心・安全・安定な処理方法ができるんだなあと思っているんですよ。町長、それはいいですよ、公約でやめたんだから。その後どうするんですかと。ただこの3市町の共同事業は、進めます、やります、ですけれども小諸市さんからの提案を待っています。それじゃああんまりにも無責任、能無しじゃないんですかと私は言っているんですよ。

だから町からなぜ小諸市さん、あるいは軽井沢町さんに3市町の共同事業としてこうあるべきじゃないんですかと。御代田町はこういうことであれば一生懸命協力できますよと、御代田町の協力できるところはこういうところなんですよというものをなぜ示さないんですか。それには町長、1人では大変だと思いますから、なぜ内部組織の中に、いままでは生活環境課という課があったけれども、今度4月からは生活環境係になってしまうんです。一番初めのときは町長は企画を中心におれ、もう武井議員、代替地の選定もみんな、検討委員会も企画課を中心におれ考えてい

るんだよ、そういうふうに私に言ったことあるんですよ。それがいつまで経っても実行に移されてこない。それで町長は議会にも説明なく、くどくなりますけれども、説明なく、コロコロコロコロ変わって、やめました、やります、何も入れます、議会の皆さん、済みませんでした。説明不足で、今後気をつけます、何回も同じこと言っているんですよ。そうじゃないでしょうと。町が一生懸命責任を持って、やめたんだから。責任もって小諸市さん、こうあってほしい、軽井沢町さん、こうあってほしいというものを、検討してなぜ意見を持っていけないんですかと私は聞いているんですよ。それには検討委員会なりあるいは審議会なり、そういうものが必要じゃないですかと。

あるいはまちづくり懇談会でアンケートをとって、焼却場はどうしても必要だと、いまでも町民の皆さんがそう思っているかどうか、町長が半信半疑であれば、アンケート調査だって何だったって、住民の意思、議会がそんなに信用できなければ、住民の意思も、その審議会なり検討委員会を立ち上げて、その中からつくっていくのが普通じゃないですか。

それから、先ほど聞いたのをまだ答えていないです。60トン規模でまずは進めていきたい、そのように町長はお思いなんですか、あるいはその3事業立ち上げた検討委員会の提案は、すべて無にするんですかと。それも全然答えてないです。全然議会をちょっとね、私の質問に対して、理解されていないんですよ。だから単刀直入にお聞きしたい。回りくどくは言いませんよ。だから、小諸市・軽井沢町さんに、きちんと町が責任持って、意見、計画を提案していく気はございますか、あるかないかで結構です。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 議論がかみ合っていないかと思えますけれども、まず、先ほど60トンとかいろいろ話が出ておりますけれども、いずれにしても、その協議は苗畑跡地に3市町でゴミ焼却場をつくるということで出された計画であります。ですから、その計画が既に白紙に戻っているわけです。3市町の協議の中でも、この問題は白紙に戻っているわけです。そして、その中で新しい段階として、御代田町が提案しろということでもありますけれども、そうではなくて、その前の段階から、小諸市からそうした提案が、非公式に提案があったので、町としてはその正式な提案をしてほしいということになって、現在になっているわけです。ですから、いま協

議すべきことは、小諸市からそうした提案があるわけですから、その提案についてまず協議をするのが方向性としては順序立っているのではないかと。小諸市から出ているのに御代田町が違うものを出すということも、非常におかしなものでありますから。

それから、今回の市長選が近いということで、マニフェスト、芹沢市長さんのマニフェストにもごみ焼却場の問題が出ていますので、そうした選挙公約との関係で、町がどのようにかかわっていくのかということについても、まだ正式な協議になっておりませんので、まずは小諸市からの提案に基づいて協議を進めていくというのが、順序立っているのではないかと考えています。

また、いまご指摘いただきましたこの方針が、コロコロ変わるという言い方をされておりますけれども、しかし、それはこの1年間、公約に基づく苗畑跡地へのごみ焼却場の建設計画の見直しということを、1つひとつ塩野の区民の皆さまにご理解をいただき、また、共同事業を進めてきた軽井沢、小諸の理事者の皆さまにご理解をいただき、そうした1つひとつの積み重ねを行って、確実に行って、今日の到達点を築いているわけでありまして、右往左往しているとか、コロコロ変わっているというご指摘は、当たらないというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 町長、本当に無責任極まりないです。

信頼関係を重視して、ごみ処理問題は小諸・軽井沢と十分に協議する、町長、これ書いてあるんですよ、これ。しっかり行い、あります。それは議会が意見を出して、町長、それはまずいじゃないですかと言ったから、なりつつあるんです。町長が、この23日の日はもう、やめました、共同事業からごみ処理問題については3事業の共同事業から私は撤退しますと言ったんです。ところが、この4月号、就任のあいさつ、これ何て書いてあるんですか。『信頼関係を重視し、ごみ焼却問題は小諸・軽井沢と十分協議する』、全然協議もしないうちに、やめました。だからコロコロ変わると言っているんですよ。全然根拠がなくて、コロコロ変わるなんて、そういう嘘みたいな、一般質問で住民の皆さんに嘘を言うわけにはいけませんよ。事実があるから、コロコロ変わると言っているんですよ。だから議会は、何を信頼して、何をどういうふうに審議あるいは議論すればいいんですかと。一生懸命議会の中で議論したって、あ、それは違うな、やめた方がいい、これじゃどうしようも

ならないでしょう、ということで25日の日に議会の方から提案したんですよ。ごみ焼却場問題だけじゃなくて、どうでしょう、廃棄物全体を通して3市町の信頼関係をもう一度築いて、協議したらいかがなんですかと。じゃ、そういうふうにしましょうと言ったんですよ、町長は。それでいま進んでいるんですよ。だからそれを小諸市から提案、小諸市から提案されてもそれは、本当は面白くないけど、されてもいいんです、それを提案されたときに、審議あるいは研究をする機関、受け皿をつくる気はあるんですか、ないんですかと聞いているんですよ。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 武井議員がいまおっしゃった中で、廃棄物全般について議会の方から提案があったというふうにお話がありましたけれども、廃棄物全般についてというのは、町の方からの提案でありますので、その点は訂正をいただきたいと思いますが、それで、いずれにしても、現段階でまだ正式な提案がない段階で、町としてどのような組織を立ち上げてどのように対応するのかということではできませんので、私としては正式な提案があった段階で、小諸市から正式な提案があった段階で、どのような検討・協議が必要なのか、それが例えばということで、話は出ていますけれども、しかし、それはあくまでもたとえの話でありまして、正式にはどのような役割分担というものが提案されるかは、まだわかりませんので、いまからそうした組織について考えたりすることはまだ早いと、提案があった段階で十分対応できるというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 一番初めの冒頭で、町長が可燃ごみについてはイーステージへお願いをしますと。それから本年度の20年度予算において、井戸沢最終処分場の調査費も盛りました。ということは、例えばの小諸市からの提案を、町長はそれを提案をされたというような格好で、20年度予算に井戸沢最終処分場の調査費を盛りましたか。それとも、違う考えがございましたか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 井戸沢最終処分場の増設計画は、井戸沢最終処分場については現状まだもう少し余裕がありますけれども、しかし、将来的なことを考えて、ということと、それは井戸沢最終処分場の増設地域の地権者の皆さまとのいろいろお話などがあったので、今年度早めに着手して、将来的に安定的な処理ができるようにし

ておこうというものでありまして、小諸市からの提案があったから、それに対応するということで増設計画を立てているわけでは全くありません。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） そのとおりだと思います。最後にいい答弁をいただきました。

いろいろ申し上げてまいりましたが、いずれにしても、町長は苗畑へは焼却場はもう作りません、白紙撤回、見直しを行います、また、廃棄物全体を通して3市町共同事業で十分検討をしていきます、こういうご答弁をいただいたと理解をいたします。町長の考えはよくわかりました。そこで言う、町長の町民益が本当に真の町民益になりますよう、安心・安全・安定的な、また、経済的な処理方法あるいは施設の計画を、一日も早く、町民の皆さま、また、議会へ示されることを強く申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告1番、武井 武議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前10時47分）

（休 憩）

（午前10時58分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

通告2番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

（4番 笹沢 武君 登壇）

○4番（笹沢 武君） 議席番号4番、笹沢 武でございます。

私は、今回、食糧安保体制の構築について、質問をさせていただきます。

少しくいろいろな情勢の問題も入ってまいりますので、私の話が長くなるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思いますというふうに思います。

まず、御代田町住民およそ1万4,280人が、有事、いわゆる飢饉や災害でございますが、の際に、食糧に困らないという食糧安保体制の構築は、大きな課題と考えております。つまり、食糧自給率を限りなく高めていく必要があるということでございます。

食糧安保とは、食糧の安全確保、安定供給、安全保障の意味でございますので、

ご理解をいただきたいと思ひます。

まず1番として、現在御代田町の食糧自給率は何パーセントで推移しているのか、農水省関東農水局情報センターのデータによりますと、御代田町の食糧自給率はカロリーベースで66%になっておりますが、それに間違いはございませんでしょうか。29年前と比較すると、78%減少しております。

また、有事の際、町民が自給自足するうえで必要な生産可能農地は、町全体で何町歩ほど確保できているのかをお聞きをいたしたいと思ひます。

1つ目の質問について、お答えをいただきたいと思ひます。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業建設課長。

（産業建設課長 武者建一郎君 登壇）

○産業建設課長（武者建一郎君） それではお答えいたします。

先ほどの笹沢議員の質問でございますが、関東農水局の情報センターのデータを見ますと、御代田町の食糧自給率は、昭和50年度におきましては138%、また平成16年度におきましては66%と、72ポイントの減少でございます。その数字に間違いはございません。

ただし、この数値はカロリーベースで算出されております。分母は、当町の人口×国民1人当たりの平均カロリーとなっており、当町の人口は昭和50年代には9,340人から、現在1万4,109人と、大きく増加しております。また、分子は、当町で生産されたすべての農産物がどこにも出荷されずに、すべて町内に供給されたものと仮定して、カロリー、熱量に換算されております。したがって、人口が大きく増加し、農産物の生産量が減少しているという参考数字であると考えております。実際には、当町の農産物のほとんどが、関東圏あるいは関西圏の市場に出荷されております。ましてや、食肉類あるいは魚介類の生産額は、0に等しい現状であります。当町の食糧はスーパーなどで購入されるため、その生産地の把握は非常に困難であります。町内の農産物は町内での消費は、きわめて少量だと推察しております。

参考までに、長野県農林統計によりますと、平成15年産米の当町の収穫量は、657トン、うち、JA系統の販売量が236トンでございます。統計外の販売量は把握できませんが、差し引き421トンが自家消費されたと考えますと、自家消費率は64.08%であります。同じく平成18年産米の当町の収穫量が793ト

ン、うち、JA系統の販売量が229トンであります。差し引き564トンが自家消費されたと考えると、自家消費率は71.12%であります。米の自家消費率では4年間で7.04ポイント増加しております。

以上の理由から、当町の実際の食糧自給率を把握することは、きわめて困難でございます。

続きまして、生産可能な農地の面積ということでございますが、どの程度の農用地の状態が生産可能であるか、判断が難しいところですが、平成17年の農林業センサスによると、当町の経営耕地面積は、田が127.64ヘクタール、畑が389.78ヘクタールで、樹園地が2.12ヘクタール、合計519.54ヘクタールでございます。

参考までに、税務課の評価地目によると、一般田が345.71ヘクタール、畑が754.2ヘクタール、合計1,099.97ヘクタールでございます。差し引き580.43ヘクタールが遊休荒廃地化、あるいは単年の休耕地などと考えられますが、農用地として復旧が困難な場所もあります。すべてが生産可能な農用地とは言いきれません。農業振興地域内での面積でいきますと、約760ヘクタールに対し、100ヘクタール程度が遊休荒廃地化されているのではないかと推測されます。しかし、この中には、沢沿いの田だとか、山際の畑も含まれておりまして、山林にかえすべき農地も50ヘクタールぐらい含まれているものと判断されます。

主食であります米をベースに、消費量を考えてみますと、現在国民の米の消費量は、1人当たり、年間62キログラムといわれております。町民およそ1万4,000人では、868トンが消費される計算になります。反収を600キロとすると、144.67ヘクタールの田が必要となりますので、米を見ますと生産可能な農地がほぼ確保されていると考えられます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いまちょっと聞き漏らしましたけれども、生産可能農地は、その耕作不能な農地を除いて、何ヘクタールとおっしゃいましたか、もう一度、ちょっと教えてもらいたいんですが。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 生産可能な農地面積について、どの程度の農用地の状態が生産可能であるかということとはつかめませんが、米だけでみると

144.67ヘクタールがあれば、米の自給は考えられるということでございます。
あと畑が389.78ヘクタールでございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） はい、ありがとうございました。

現在の、平成16年度の御代田町の耕作面積は、764ヘクタールという数字が出ておりますけれども、この生産可能農地、いま遊休地になっているところも含めると、1,000ヘクタール以上あるというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 税務課の課税の台帳でいきますと、地目、田・畑の面積が1,099です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 懇切丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。

この昭和50年と平成16年度の耕作面積を比較してみますと、ちょっといま、課長がおっしゃった数字とちょっと違うんですが、次の質問に入らせてもらえばわかると思いますので、次、2番目の質問をさせていただきます。

昭和50年と平成16年度の比較でございますが、これは農水省のデータからの比較でございますけれども、この29年間で御代田町の農家数は1,224戸から792戸、耕地面積は990ヘクタールから364ヘクタールと、減少しております。この数字は、減少率は、農家数で35%、耕地面積は23%の減少であります。つまり、農業の担い手を確保することが、きわめて重要であると考えます。このままでは、農家の更なる減少と高齢化、耕作放棄地が増加し、危機的な状況に陥ります。御代田町農業の後退に歯止めをかけるうえで、どのような政策を進めるのか、お聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 笹沢議員の質問にお答えしたいと思います。

いま、この農業と食糧という問題については、この間の輸入農産物のいろいろな問題や、それから最近では中国産冷凍餃子の問題など、安全な食糧という問題に対して、国民的な関心が非常に高まっているというのが、いまの社会的な出来事とし

て起きているというふうに思っていますが、まず、この農業と食糧に対する町民の方々の認識を、どこまで広げることができるのかということが、つまり、この問題は、それに取り組む住民の皆さまのパワーといたしますか、意欲といたしますか、関心といたしますか、こうしたものがなければ、結局は人間が行うことでありますので、ここが一番大事だというふうにいま思っています。

この間、日本全体、これは御代田町だけの問題ではなくて、日本全体の問題として、食糧自給率がカロリーベースで39%という、日本国民の7,000万人分の食糧がないという、こうしたいまの国の状況でありまして、御代田町だけが特殊な事例ではありませんから、主には国の農業政策によるところが大きいというふうに思うわけですが、私は、例えば農水省で国内生産の、国内で自給できる野菜や、その他食材で日本人が食事をしているとどうなるかというのが例えば載っていましたけれども、それを見ると、例えば国内だけで生産されているものだけで食事を賄った場合、例えば朝食はご飯1杯だけ、じゃがいもが2個とぬか漬けが1皿、昼食はさつまいも2本、じゃがいも1個、りんご4分の1、夕食はご飯1杯、焼きいも1本、焼き魚1切れ、肉は9日に1回しか食べられない、卵は7日に1個しか食べられない、牛乳は6日にコップ1杯しか飲めない、こうした状況だということです。しかし、それは多くは輸入農産物によって日本の食糧が賄われているという現実でありますけれども、しかし、日本の食糧自給率というのは、本当に恐ろしい状況にあるという認識が、非常に大事だと思っています。

現在、政府が進めている農業政策は、農地の集約化、大規模化ということで、いわゆる大規模農家を支援する方向を強めておりますけれども、しかし、御代田町のような中山間地を抱える町の現状から言って、大規模農家だけを育成しようとしても、町の抱える現状から言えば非常に不可能、難しい面が非常に大きいということでもあります。

しかし、こうした中においても、御代田町の農業出荷額は、JA佐久管内全体での出荷額が100億円に対して、御代田町がその30%の30億円という農業出荷額を誇っています。こうした高い生産性を持っている専業農家への支援・育成とともに、中山間地でも小規模な家族農業によって、農地の保全が図られているという現実からいって、これ以上荒廃農地を増やさない対策としては、小規模な家族農業の方々が意欲を持てるような対策が必要だと。つまり、国による大規模農家だけで

はなく、御代田町としては独自にそうした小規模農家、家族農業を支援することが、きわめて重要だというふうに思っています。

そこで、どのような対策を取るのかということで、今回の新年度予算でも300万円という予算ではありますけれども、国・県が行っている野菜価格の安定化事業に対して、その生産者の掛金分に対して、町が一定の補助を行うということで、野菜の価格安定が可能になるような支援を、それは予算的には300万円というものでありますけれども、今年から始めることにしましたが、これが成果が上がるのであれば、更にどのように充実させていくのかということも考えていく必要がありますが、私がいま非常に重要だというふうに思っているのは、1つは御代田町が人口が増えている中で、やはり農業を、働きながら、また退職後に、農業をやってみたいという方々も町を訪れています。しかし、残念ながら、町の中ではそうした空き家や利用できる借りることができる農地を紹介するというような窓口がやはりありませんので、そうした方々に窓口を開いて、町として紹介できるような、農地を紹介できるような対応ということも非常に重要だというふうに考えています。

また、御代田町の学校給食は、毎日毎日1,400食の学校給食をつくっておりますし、また、ミネベアやシチズン関連の企業では、1日およそ2,000食の食堂での食事をつくっております。こうした、つまり、3,500食近い毎日こうした企業や学校での給食が行われておりますけれども、こうしたものに対して町内の米や、それから町内で生産された野菜、食材、こうしたものを可能な限り使用することができるのであれば、こうした安定的に行われる学校給食その他いろいろなところの町の食材の供給ができるのであれば、非常にそれは大きな支援になっていくというふうに思っています。そうした方向に向けて、町でもいろいろなグループの方々がおいでになりますので、そうした方々にとってもこうしたことが可能であれば、今後の大きな力になっていくなというように考えておりますが、1つひとつ、この点については進めていきたいと。

もう1つ、大変申しわけありませんが、もう1つは、いま『エコールみよた』の博物館、いわゆる『縄文ミュージアム』などに県外の都会の小中学校から大勢の方が来て、いわゆる体験学習などに参加しています。それはこの間、東京を中心に47の小中学校が、この『エコールみよた』を訪れて、その人数は3,290人、3,000人近くのそうした都会の子どもたちが御代田町を訪れております。こう

した人たちに、ただ単に『エコールみよた』での博物館での体験学習だけではなくて、いわゆる農業体験のような、そうしたものがもし提供できるのであれば、都会とこうした田舎との大きな起爆剤になるといいますか、そういうこともありますので、そうした条件を最大限、やはり組み尽くして活用していくことではないかと、このように考えています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 町長がそんなに農業政策に対して関心を示してくれているということは、いま初めてわかりましたけれども、本当に農業の後退に歯止めをかける方策として、本当に町が真剣になって取り組んでいただきたいと思います。

過日、農業委員会の方々との懇談会もありまして、その中で農業委員会の方が、中間山農地、山間農地ですので、車が入らなかつたり、農機具が入らなかつたり、大変苦労していると。しかも、農業の担い手が高齢化になって大変であるというようなお話もお聞きしましたので、是非これは行政として、政策として是非出していきたいというふうに考えておりますし、先ほど町長のお話の中で、都会との交流というのが非常に大事なことだと思います。私どもまちづくり協議会御代田でも、都会との交流を年に何回か行っておりますけれども、非常に御代田はいいところだと、素晴らしいところだということで、農業に対する興味もそういうところでも示していただければなんていうふうにも考えておりますので、今後ともその金額の支援ではなくて、歯止めをかけない政策を、是非行政側としても示していただきたいというふうに思います。

ちょっと関連になるかもしれませんが、そこで農家に対して何らかのデカップリングを導入する必要があると思いますが、政策立案部所として、何か考えたことがありますか。また今後、考えるつもりがありますか、お聞きします。

この私の申し上げるデカップリングとは、農業生産者個別所得保障ではなく、農機具等の無償貸与のことを申し上げております。いわゆる、要するに町で農機具その他、農機具を買って、無償で貸し渡すと。そして、担い手の少ない高齢者の農家に対して、農業を推し進めてもらおうと、こういうことですが、そのデカップリングの導入についてのお考えはあるかどうか、お聞きします。

○議長（内堀千恵子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） お答えいたします。

デカップリングにその農機具の無償貸与というような話でございますけれども、国が集落営農や法人化を進める背景には、非常に高額な大型農機具を農家が個別に所有するのではなく、共同利用をすることによって、生産コストを下げるというねらいも含まれていると思います。町では、塩野中山間地の営農組合において、汎用コンバインの貸与をして、成果を上げていただいているところでございます。大型農機具の共同利用は、高額な設備投資が抑えられて、修理等の維持管理費を下げることには大変大きな効果があります。しかしながら、例えば降雨時には速やかに消毒をしなければならないとか、後期作業のためにトラクターを使用する時期は一定の短い期間に集中します。使いたいときに使えないという農家にとって、非常に大きな不便が生じるため、担い手農家の皆さん方は共同利用導入には消極的な意見が大半でございます。農機具の無償貸与は非常に有効な支援策であると思いますが、作業に要するに相当の台数を用意しなければ、不便が生じるという問題点がございます。当面は、先ほど町長申し上げましたが、価格安定対策、この部分を充実させていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いまのお話の中で、農機具を使う時期が集中してしまうというお話がございましたけれども、行政側で農機具を買って、大規模農家ではなくて小規模農家に対してもそういうものを買って貸与するというお考えについてはいかがですか。

○議長（内堀千恵子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 小規模農家に対してその農機具の貸し出しをということでしょうか。いまのところ考えてございませんけれども、また今後、またその関係機関との協議をしまして、検討させていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いまの農家の人たちというのは、機械にかかる金が非常に大きいと思うんですよね。1台買えば700万、800万、1,000万円クラスの機械を買わなければいけない。せっかくいいものをつくっても、そういう機械の経費でみんな儲けがすっ飛んでしまう。儲けという言い方はおかしいんですけども、すっ飛んでしまうという、非常にバランスの悪さといいますか、機械がなければやっていかれないという状況でございますので、是非その辺も御代田町農業の後退に歯

止めをかける意味でも、是非お考えをいただきたいと思います。

次に、先ほども町長のお話にもありましたけれども、中国製冷凍餃子中毒事件を受けた食の安全をめぐる行政の対応について、2月1日報道の世論調査では、過半数の人が国は責任を果たしていないと回答しています。また、興味深いのは、行政にもっとも望むこととして、国民の55%の人が、国内の農業を見直し、食糧自給率を高めるということを選んだ点でございます。また、2月28日の県会一般質問でも、上田選出の島田基正氏が、食糧自給率の質問をしております。農政部長の答えは、長野県の自給率は53%、全国では長野県は19位と答弁しております。そして、3月2日付の『言論』でも、諸外国の食糧の値段が急騰したり、食糧不足になれば、いち早く飢餓がやってくる、飢えるということです。日本のこれからは、自給率にかかっていると報じられております。非常に最近、食糧の自給率がメディアの間でも報道されるようになってきました。これは当たりまえのことだと思います。

2006年度の日本の食糧自給率は、カロリーベースで、先ほども町長の方から話がありました、39%でございます。国民の多くは、輸入食品に頼る食のあり方そのものに疑問を抱きはじめたということでもあります。

また、温暖化対策に役立つとされるバイオ燃料と、食糧との競合が起こり得ます。そこで、世界人口の推移を見てみますと、現在、67億人の人たちが地球上に生存しておりますが、世界中で1年間に1億4,000万人が生まれ、6,000万人が亡くなりますから、1年で8,000万人人口が増え続けることとなります。10年経つと8億人増え、地球規模の人口が75億人になります。2050年には92億人になると予想されております。そうなったとき、化石燃料の枯渇が近づき、貧富の拡大、温暖化問題、表土と水が失われ、水と食糧が失われてまいります。ここからが問題です。1929年の世界大恐慌から80年、食糧不足による争いは、大暴動に発展すると、私は考えております。

そこで、不測の事態に備え、広域で食糧安定協定を結ぶ考えがとおりになるかどうか、あるかどうか、お聞きをしたい。協定を結ぶうえで近隣市町村の食糧自給率は、次のとおりになっております。

佐久市、自給率69%、旧臼田町73%、望月町210%、立科町178%、小諸市67%、御代田町、先ほど申し上げましたが、66%。旧浅科村164%、東

御市 73%、旧丸子町 39%、オール佐久では 106% になっております。

こういった状況の中で、広域で食糧安保協定を結ぶお考えがあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 広域での食糧安保協定を結ぶ考えがということでございますけれども、先ほどからお答えしておりますとおり、町民が自給自足のうえで必要な生産可能農地は、ほぼ確保されていると御代田町では考えております。

しかしながら、有事の際には、米を始めとする農産物にも甚大な被害が想定されますので、笹沢議員がおっしゃるとおり、食糧の調達方法、あるいは備蓄について、別に考えておくことがより重要だと考えております。

昨年の防災訓練時において、小諸市、軽井沢町の協力をいただき、広域連合応援訓練が実施されているところでございます。そのほかには長野県市町村災害時相互応援協定、それから農協の関係では、生活組合コープ長野との協定を締結し、災害時に食糧、飲料水等の確保について備えております。広く県外との連携につきましては、長野県が新潟県と締結をしております。また、全国知事会の中で、災害時の応援要請ができることとなっているということでございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） はい、ありがとうございました。

そういうその食糧安保協定に、いろいろな面から進んでいるというふうに理解してよろしいですね。

上田市でも、農産物直売所の間で、足りない品物を相互に補充し合うというような記事が出ておりましたけれども、補充し合うためには、調整役となるコーディネーターが必要でございますが、40カ所、上田には直売所があるそうですが、農家でやっている直売所も40カ所あるそうですけれども、その食糧の、食糧といいますが、供給をうまく、需要とバランスを取るためのコーディネーターを1人つくると。そのための予算も盛り込んであるようでございますけれども、これから私ども、食糧について、御代田町の特に食について、農家、農地面積を減らさないように、そして農業の担い手を育てるような政策が、非常に重要になってくるというふうに考えております。

飢饉というのは、大体80年から100年の間にやってきますから、これ、いま

あと10年、20年経ったら、本当に食糧の分捕り合戦が始まるんじゃないかなというふうに私は非常に危惧しております。食糧に対する危機管理態勢、こういうものについても十分行政側で考えていただきたいというふうに思っております。

私どもも現在、浅間南麓、いわゆる、軽井沢、御代田、小諸、東御、佐久で地方自治を考える会というので勉強しているわけですが、その中でも広域で食糧自給率についての、自給率は重要な課題だというふうにみんなおっしゃっておりますので、多分小諸でも佐久でも、食糧の自給率についての質問を、一般質問をして、これから来るかと思いますが、是非重要課題として捉えていただきたいというふうに思っております。

町も、災害に強いまちづくりや食育等の基調講演はときどきありますけれども、自給率については全く講演がない。是非、自給率、自給立国御代田を目指して、そんな講演も、基調講演もしていただければ、大変ありがたいかなというふうに思っております。

ちょっと、1つお聞きしたい問題がございますけれども、私の調べたデータの中では、平成16年度の穀物、水稻、稲、米ですね、米が御代田は831トンというデータなんですけど、御代田町のホームページを見ますと、556トンしかないんですけど、この数値は、御代田町のホームページが間違っているんでしょうか、もしわかったら、お聞きしたいと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） ちょっとわかりません。済みません。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 前もって、ちょっとこれ、お渡ししておけばよかったんですが、御代田町のホームページから拾い出しますと、平成18年度の生産量が、米が556トン、それから農水省からのデータによりますと、米が831トンになっておりますので、ちょっと18年度の方が16年度よりも収穫量が相当減ってしまっているというのは、ちょっとおかしいなというふうに思っております。

野菜についても、御代田町のホームページは1,334トン、それから農水省のデータは2万4,847トンというふうに、ちょっと狂いがありますので、もしホームページに間違いがあったら、是非修正をしておいていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、食糧についての問題は、いまはファースト・フード店へ行けば、いつでもどこでも簡単に食事がとれるいい時代でございますけれども、将来、子孫のために、是非、この農業政策について、大きく力を入れて御代田町も取り組んでいただきたいというふうをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告2番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

通告3番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

（1番 古越日里君 登壇）

○1番（古越日里君） 通告3番、議席番号1番の古越日里です。

私は、2つの項目について質問いたします。

まず、茂木町長は、平成19年2月18日の御代田町長選挙で、6つの約束を公約として立候補し、当選しました。当時の選挙広報の記事によりますと、同和事業を完全に終結、国保税・介護保険料の引き下げ、ごみ焼却場計画の見直し、自校給食の存続、農家・商工業者への支援、住民の声が届く町政に、の6つです。

1年間を過ぎたいま、実行できた約束、実行できなかった約束、現在検討中か計画中の約束の項目があるように私は思います。

町長に、これらの6つの約束の進捗状況について質問いたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 古越議員の質問にお答えしたいと思います。

いま、6つの約束ということで、公約の進捗状況についてということでありまして、まず1つ目の同和事業につきましては、完全に終結をさせているわけですが、これにつきましては、この新年度予算から同和事業について完全な形で、もう終結をしている、予算上の終結はしてきておりますが、またこの議論の中で、議員の皆さまからご指摘があった長期振興計画の中の記述との違いということがありまして、これにつきましては、既に長期振興計画の委員会の方で審議をいただいて、この議会に長期振興計画の一部改定を報告させていただくようになっております。

また、隣保館につきましては、これにつきましては、この4月からの役場庁内の機構改革によって、隣保館は保健福祉課が、つまり保健福祉の窓口を一本化するというので、この施設全体を保健福祉の施設として、有効な活用を図るといふふうに進めております。

また、同和教育集会所につきましては、名称は社会教育集会所ということで、名前を変更しましたがけれども、この中に部落解放同盟御代田町協議会の事務所がありましたので、これについてはこの3月31日をもってこの事務所を撤去するようということで、進めているところであります。

また、住宅新築資金の滞納につきましては、議会の最初の日の説明もいたしましたけれども、滞納整理についても私自身も滞納者のお宅を訪問し、また、担当者も細かくこれについては回って、滞納整理で新しく改善点も生まれているということでもあります。そのようなことが、この1年間、同和事業の改善点であります。

2つ目の国保税介護保険料の引き下げにつきましては、これについては現在の到達点としては、どのようにしたらできるのかということを検討中の部分に入るといふふうに思っています。

この国保税、まずこの国保税ですけれども、国保税につきましては、就任当初からどの程度の引き下げが可能なのかということで、検討をしてきまして、一定程度の引き下げが可能だという担当課の中で資産を行いました。しかし、その後、国はこの4月から始めます、後期高齢者医療制度が急浮上してまいりまして、この新しい制度のもとで、これがどうなっていくのかという将来予測が非常に難しいものでありまして、また、この制度が始まっていくことによって、将来の医療費がどうなっていくのか、また、国保にこれがどのように影響していくのか、という将来予測が非常に、実際にはじめてみないとわからないというような不安定な要素があるということが出てまいりました。

こうしたことは、総合的に判断をいたしまして、20年度についての国保税の引き下げということについては、実施を見送るといふこととしまして、この後期高齢者医療制度がこの4月から始まりますが、1年間実施する中でさまざまな影響や動向などをしっかりと検証して、将来的な見通しと確実な方向性をつけて、引き下げについては進めていきたいと、このように考えておりますので、今年度については見送りという判断をさせていただきました。

これも引き下げしたらまた引き上げというようなわけにはいきませんので、きちんと将来的な方向性をきちんと見て進めていくということが大事だと思っていますので、このような慎重な対応とさせていただきます。

介護保険料につきましては、3年ごとの見直しということで、来年が見直しの時期ということになります。これにつきましては、町がこの間、進めてまいりました介護給付費の適正化事業によって、これまで2000年から年々大きく伸びてきた介護保険料が、2006年度からは横ばいになっていると。介護給付費の上昇に歯止めをかけていると。この給付適正化事業の効果が表れはじめておりますけれども、こうした給付適正化事業を更に強力に推進して、この給付費の上昇を抑えるということと同時に、この4月から保健師1名と管理栄養士1名を増員しますけれども、この体制の強化による保健指導の強化によって、この介護保険、また、国保の関係についても、その上昇をどれだけ抑えることができるかということも、1つの内容になってまいります。いずれにしても、この後期高齢者医療制度というのが判断するうえでは重要な問題になってきています。

ごみ焼却場の計画の見直しについては、先ほど武井議員のところに説明させていただきましたように、1つひとつこれは解決をして、今日に至っているということでもあります。

自校給食の存続ということにつきましては、これは公約で掲げましたが、しかしその後、自校方式と共同調理方式について再度私の考えに基づいて再検討をいたしましたけれども、しかし、実際には現在の南北小学校の給食施設の部分的な改良だけでは、やはり規準となっている衛生規準をクリアすることが難しいということ、また費用が多くかかるということがわかりましたので、これについては公約どおり実行できなくて、大変申しわけありませんけれども、しかし、いずれにしても、その当初の目的である地産地消の拡大、またおいしい給食の実現に向けて、実施に、中学校建設にあたってのこの新しい給食施設で、そうした点をこの間協議して進めていきたいと、このように考えています。

5番目の農業・商工業者への支援ということですが、これにつきましては、この1年間、町として重視してきたことは、町の経済の柱となっているものは一体何なのかと。それは、やはりミネベアやシチズンミヨタ、マシナリー、ファインテックなどの、シチズン関連の企業、こうした県内でも有数の精密部品、また精密機

械の製造、世界に発信している企業がありますけれども、こうした企業としての、企業に対しての、町としての支援をどのように強めていくのかということを探求してまいりました。また企業との協議も、この間、積極的に行ってきました。そのことによって、例えば企業から駐車場の確保というお願いがあったり、それについても積極的に対応して、駐車場を確保したり、また、いま町のこうした企業が進めているガスコージェネレーションへの支援、こうしたことも実施をしてまいりました。引き続いてこうした町の経済の柱となっている企業との連携を強めて、その関連企業や下請け企業の町への誘致とか、従業員の方々への御代田への定住対策だとか定住促進ですね、こうしたものも今後、協議をさせていただいているところであります。

農家への支援については、先ほどお話しした野菜価格安定負担金として300万円の予算を組んで、国・県で行っている野菜価格安定対策事業に対して、農家の負担分に対しての町として300万円の予算の範囲で補助をするという事業を進めますけれども、これについてはその実施効果がどの程度出るのかということで、しっかり見て、今後、充実させていきたいと、このように考えています。

また、6つ目の、住民の声が届く町政という点では、この間、町長直通のファクスとメールを設置しましたがけれども、これについては、まだまだ十分な実施状況ではありませんけれども、しかし、町民の中では、どこへ話をしたらいいのかわからないという、そうしたいろいろな困ったことに対して、私のところへ直接メールなりファクスで届くということで、よって、いろいろなことが解決もしております。中には長期の滞納が解決したような事例も出ております。また、広報『やまゆり』には、『ようこそ町長室へ』ということで、時々話題を提供させていただいておりますけれども、これなんかも、例えば高校生、中学生の中でもよく読まれていると。いろいろな反応も来て、1つのこの会話になってきているのかなというように思っています。何よりも議会への関心が高まり、これまで傍聴者が延べ約250人ほどの傍聴者が訪れていますけれども、こうしたことが住民の声が届く町政といえますか、そういう点での前進面だなというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 確かに改革ということで、できた公約があり、例えば自校給食のように完全にできなかったというような約束もあるんですが、ま、自校給食のこと

については、議会も教育委員会も、前々から経費の試算などをして、慎重に検討してきた結果のことであったから、もう最初に無理があったかなというような感じはしましたが、ま、中学校の建設に伴って親子センター方式に変えたということは、町民益の面から見たら当然であって、正しい判断だったと思います。

また、『やまゆり』に載っている『ようこそ町長室』は、町長の考えが『やまゆり』を読むことによって、大勢の人にわかるという意味では、とてもよい試みではないかと思いますが、出前町長室ということで、各地区を回って、やりたいというようなことも書かれていましたが、いまだに実行されていませんが、1年過ぎて2年目にはそれを実施していく方向かどうか、質問します。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） はい、お答えします。

出前町長室ということで、実際にはこの1年間、さまざまな問題でのやはり道筋をつけることや、さまざまな障害物を取り除くということで、大分時間がかかってしまいましたので、当初出前町長室ということで私が出掛けて行って、5人なり10人集まっていたいただければ、そこでお話をし、またお話をお聞きするというところで考えておりましたけれども、この1年目は、実施することができませんでした。大分いろいろな問題が解決してきて、方向性が出てきましたので、2年目はできれば秋頃からでも実施していきたいと、このように考えておりますので、また町民の皆さまにはご協力いただきたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） この中で、先ほど笹沢議員の一般質問の中からありましたように、農家の価格安定制度へ新たに300万円の予算を付けていただいたということで、この額が適正かどうかはまた1年2年を経過しないと確実なことはわからないわけですが、これを1つできたということには評価していきたいと思います。

国保税、介護保険料の引き下げについては、やはり今年4月からの後期高齢者医療、また次の項目であります特定健康診査や特定保健指導等に、どのくらいのお金がかかっていくのかということが、ちょっと未知数な、現在の段階ではちょっと検討中ということですが、いずれにしろ、こういうことや、商工業者、農業への支援には、大きな予算が必要だと思います。

また、町長は今回、招集のあいさつの中で、20年度の予算案は、平成21年度

から始める予定の2つの大きな事業、1つは御代田中学校の建て替え事業、以前の情報では、予算は36億円と聞いたことがあります、その後ちょっと新しい情報に触れていませんので。

2つ目は、まちづくり交付金事業で、御代田駅前周辺の整備やシチズン通りなど、道路整備や災害時の緊急情報システムの整備などを進める計画の準備期間と位置づけ、長期振興計画と自律協働のまちづくり推進計画を基本とし、限られた予算の中、事業効果や緊急性などを十分検討して行ったとしていますが、大型事業を控えて、中長期的に財政を健全に保つ努力が町民益のためには必要だと思います。

そこで、関連して、財政についてお聞きします。

国の三位一体改革で、地方交付税は減少傾向にあります。今年は法人町民税の伸びがあったので、予算的にはいいんですが、毎年いいとは限りません。健全財政の基本は「入るを図っていずるを制す」と思います。

手元の資料によりますと、18年度の町税約20億円のうち、収入未済額が固定資産税を中心に約3億円で、15%にもなります。国保税も、町民からの保険税は予算約4億5,000万円に対して、収入未済額は約1億800万円、24%になっております。自律協働のまちづくり推進計画書によると、計画策定の4原則で、1つ、負担公平の原則、2つ、健全財政運営の原則、3つ、受益者負担の原則、4つ、費用対効果適正の原則が決められています。御代田町が合併をしないで自立の道を選んだ以上、この4原則を基本にしなければ、行政に対して広く住民合意を得ることは難しくなるのではないのでしょうか。

滞納の徴収と効果について、どの程度効果が上がっているか、質問します。

○議長（内堀千恵子君） 土屋税務課長。

（税務課長 土屋敏一君 登壇）

○税務課長（土屋敏一君） それでは、収納の状況について報告させていただきます。

議員おっしゃられるように、前年滞納繰越分、一般会計の町税、それから国保会計の国保税、それぞれ滞納があるわけでありましてけれども、2月末現在、滞納繰越分、前年と比べまして町税の方では徴収率で2.3%、それから国保税については、3.1%、それぞれ前年の徴収率を上回っている状況であります。現年度分について、是非ともその滞納を出さないということで、現年分の取り扱いというのが大事なかなというふうに思っているわけでありましてけれども、現年度分につきましては、

軽自動車税、これは年に納期が1回なものですから、納期が過ぎました夏場、7月、8月、税務課職員、班編成を行いまして、まだ未納となっているお宅を訪問して、収納をお願いしてきたところであります。

それから、地方県民税につきましては、ご案内のように、今年度から税源移譲がございまして、大部分の方、所得税が減って住民税が増えると。地方県民税が増えるということになりまして、そのことによってその未納が増えてしまうのではないかなという心配がありましたものですから、早めの収納ということで、今年度になって地方県民税が未納となってしまうてきているという方を中心に、10月、11月、電話あるいは訪問させていただきまして、その収納をお願いしてきたところあります。

また、県と滞納整理について、本年度から協定を結びまして、県民税対策室の職員の方1名、御代田町職員として併任辞令といたしますか、徴税吏員をお願いしまして、地方県民税の大口滞納者を中心に、町の担当とともにその対応にあたってきているところでありまして、成果が表れている事例もございます。

このようなことから、町税の現年分の徴収率は、2月末現在ではありますけれども、前年を0.3%上回っているという状況であります。心配されました地方県民税も、前年を上回っているような状況で推移してきています。

ただ、国保税につきましては、新たに未納になってきているという方に、その夜間の納税相談、納付相談ということで、通知を申し上げて、そんな機会も設けるようなことを行ってきましたけれども、2月末現在、現年度分については、前年に比べまして0.4%ほど下回っているという、厳しい状況がございまして。いずれにしても、決算まで気を抜けないわけでありまして、2月末の状況はこういう状況だということで、回答させていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） やはり、だれしもが景気後退の後、所得というか生活に使えるお金がみんな減ってきちゃって、その中でやりくりして、四苦八苦しなながら払っている人が損をする感じを、払わないでそのまま通り過ぎちゃうということがないように、負担公平の原則に則って、しっかりやっていただきたいと思います。

その一例としては、高額滞納者等については、警告の意味も込めて、いつもの事務用の茶色の封筒ではなくて、督促状をサッカーのイエローカードやレッドカー

ドのように、黄色の封筒とか赤色の封筒とかで、インパクトを強くして、納めてください、お願いしますというその気持ちを強く、色で表したりしたら、徴収効果が上がるとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 土屋税務課長。

○税務課長（土屋敏一君） なかなかそういうわけにはいかないと思いますけれども、いずれにしても、督促、法に基づく督促、それから催告、また催告は日を改めてまた催告書、文書的なものは、そういったものを行っていますし、あと電話ですとか、臨戸、こういった形で収納をお願いしているということですので、私としてはこういった変わったものは考えてはおりません。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） またその税収が安定しないということになってくると、やはり自主財源の確保としては、以前、私の一般質問でも提案しましたが、企業や事業者等の広告を募り、窓口で使う封筒や『やまゆり』などの広報誌、公用車や施設などにも広告を載せて、広告収入を得たらどうか。この件については、前回町長は積極的な提案を上げていただいて、大いに検討させてまいりたいと答弁しましたが、その後の検討と経過はどうなっておりますか。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） ご質問の件でございますが、本年3月3日告示しまして、『御代田町広報印刷物広告掲載要項』という案をつくりました。これについては、町の広報誌、各種封筒、その他町長が認めるものに広告を掲載して、雑入を得ていきたいというものでありますが、実施については今後検討させていただきます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） いい方法だと思います。横浜市などは、既にもう1億円以上の広告収入があるということで、そういう先進地の事例も参考にしながら、より広く、大勢の企業や事業者、また個人の人たちが広告を出せるような方法を検討していただきたいと思います。

次に、台風9号の……。

○議長（内堀千恵子君） 古越日里議員の一般質問の最中ではありますが、昼食のため、暫

時休憩といたします。

午後は１時半より再開いたします。

(午後 12時03分)

(休憩)

(午後 1時30分)

○議長(内堀千恵子君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

古越日里議員。

(1番 古越日里君 登壇)

○1番(古越日里君) はい。

午前の質問の中で、数字が間違っておりましたので、中学校建てかえの予算について、36億円と申し上げましたが、26億円の間違いでしたので、訂正をよろしくお願いします。失礼しました。

台風9号の対応について伺います。

町の事業を進めるには、町長が議員時代から何回も言っている、住民の声が届く行政、町民の安全・安心が守られることを基本に考えた行政をしていくことが求められています。

町民の安全・安心が守られるということ、災害時の対応が考えられます。昨年、9月6日、7日の台風9号の被害は、町内全体に甚大な被害を残しました。災害復旧はいまも続き、復旧事業費は約3億2,000万円の予算を付けるほどでした。

町民の声によると、役場の対応が遅かった、悪かったというように感じた人もいたようです。私も災害復旧に馬瀬口区内を中心に、9月7日から16日までの間で、5回、倒木処理、交通の確保等に出ましたが、大変な被害で困難をきわめた状況でした。

9月7日、朝の災害対策本部設置からの町の対応と経過は、どのようなものでしたか、お聞きいたします。

○議長(内堀千恵子君) 古越総務課長。

○総務課長(古越敏男君) ご質問に対してお答えします。

9月7日朝7時半に、課長招集をかねまして、災害対策本部をつくったところでございます。

ご存じのとおり、被害は土木、河川、農地と、2億円を超える被害があったわけ

ですが、これらの災害をすべて未然に防ぐのは、不可能でございます。

今回の台風で、住民からの非常な苦情、問い合わせは、停電によるものが非常に多く、苦勞したところでございます。町内の東部地域を中心に、全世帯の約半数が停電いたしました。御代田町誕生以来、初めてのことだと思えます。原因は風倒木による電線の切断、電柱の倒壊等であります。このため、総務内の連絡網が途絶え、住民の情報伝達ができませんでした。しかし、停電による被害がありましたが、良いこともございまして、町内の簡水、塩野地区に水源地があるわけですが、1件の断水もなく、緊急対応できたことは、評価すべきものと思えます。

また、風倒木処理については、町内業者の協力により、電気・電線の復旧に努めたところでございます。この住民からの苦情であります。町に中電から届いた情報によりますと、出された情報は、当初は全くなく、停電地域の情報も大字単位であり、部落名等がわからない状況でありました。職員、総務課中心に、区長さん、町職員のお宅に訪問したり、停電状況を聞いたところでございます。この中電の対応の悪さに、町長始め総務課職員が、中部電力佐久営業所に出向き、情報提供と早期復旧をお願いしたところでございます。

今回の台風を期に、佐久地方事務所長が頭になり、佐久市、小諸市、軽井沢町、御代田町、中電、N T T、県危機管理局におきまして、風倒木による停電被害にかかる対策会議が立ち上がっております。

3月中旬に第3回目が開かれるわけでございますが、これらの対応に図るべき対応をしたところでございます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 特に停電が大変な事態を巻き起こしてしまっていて、遅いところでは、4日も5日も復旧しなかったというようなことが言われています。また、災害の視察に来た村井知事が、軽井沢を視察した後、御代田町を視察しないで、佐久市に行ってしまったというような経過も聞いている中で、どうも御代田町が県に軽んじられたかというような私の感想も持ったわけですが、当時、町長の陣頭指揮としては、全体を把握して、的確・迅速にできたかどうかを質問します。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

災害に対する対応という点では、いま総務課長が答弁があったように、いままで

にない、非常に困難を窮める被害、特に停電によるこの被害というものが、あらゆる面での情報網、その他、町からの情報伝達もできないという状況をつくり出した中で、本当に困難を窮めた、想定できなかった内容だったと思います。

一番の問題は、そうした停電をどのように復旧するのかということでありましたが、当初、軽井沢町が全面的に停電したということもあって、中部電力もやはり軽井沢町を中心に作業が偏っていたというふうに感じていますが、当初、中部電力では、1週間復旧にかかるということでありまして、その中で例えば、農協の伍賀支所にある野菜の保冷库が、もう電気が停まって大変なことになるというようなこともありまして、これ以上放置できないということで、私が中電の方に出向きまして、そこで初めて被害の状況が明らかになり、また、中電としても、一番のそのいろいろな支線の切断というものよりも、一番の太い線が切断されているということで、それを復旧すれば、かなりの確率で復旧がされるということで、中電と約束して、それより早めに、2日ほど早めに幹線の復旧はされました。ですから、町としては、そこで知り得る情報の最大限の努力をしたというふうに思っています。

また、いま話がありました、特に上水道の関係については、例えば小諸市などは、上水道、止まってしまったところもあるようですけれども、御代田町の場合には、もういろいろな災害時24時間体制で努力をして、水道については止まらずにできたという点は、やはり町としての本当にいろいろな知識や技術を生かしきった結果ではなかったかなと思います。いずれにしても、災害の対応で万全の対応というのは、きつくないだろうと思いますので、この間、町民の皆さまからもこの災害に対するご意見などもいただいておりますので、そういう点を次にきちんと生かしていくということで、進めたいと、教訓にしていきたいと思います、このように思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 地球温暖化のせいなのかどうか、世界各地で局所的な大災害が多発しています。御代田町でもこのような大きな災害が今後ないとは言い切れません。このことで、他の市町村とか会社や企業などとの災害協定は、どうなっていますか。

また、これを教訓として、職員はいざというときには、町民の安全を守る最前線の場で活躍できるように、防災訓練等を重ねて身につけてほしいと思いますが、こ

れについてはどう考えていますか。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 御代田町の現在、災害協定の締結状況について、ご説明いたします。

平成8年2月14日に、長野県消防相互応援協定が組まれております。

平成8年4月1日には、長野県市町村災害時応援協定がなされております。

平成10年4月1日、災害時の医療救護に関する協定、社団法人小諸・北佐久医師会と協定されております。

平成10年8月12日、生活必需品供給業務ということで、長野県生活協同組合コープ長野と締結しております。

平成10年9月21日、郵便業務、災害時における郵便局との御代田町との協定、これが結ばれております。

平成15年9月16日、観光地組合におきまして、災害時における応急措置に関する協定が結ばれております。

また、本年3月27日に、町建設業界と災害時における緊急協定をする予定で、文面については、建設業界が既に了解済みで、協定は3月27日に予定しております。

また、職員の防災訓練については、ここに御代田町地域災害防災計画という本がございます。これが平成9年にできておりまして、現在、見直し作業を進めているところでございます。県と協議を進めまして、新しいのができ、また、勉強会、訓練等に活用したいと思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 災害協定が大分組まれているようで、安心しましたが、その見直しを早急にして、今年もまた6月、7月、9月と、台風シーズンの前に、この見直しができるように、急いでいただきたいと思っております。

次に、町民の健康を守る体制について、質問します。

4月から後期高齢者医療制度が始まります。75歳以上の人は、生活保護を受けている人を除いて、みんなが入ります。御代田町の対象者は、75歳以上で1,552名、65歳以上の障害者認定である38名の、合わせて1,590名になると思っております。人間だれしも、年齢とともに衰え、病気にかかりやすくなります。病気にな

りやすく、医療費の多くかかるであろう75歳以上の人を、いままでの保険から強制的に抜けさせて、全国で30兆円かかっていた後期高齢者の医療費を5兆円減らそうとする、姨捨山的な制度のように私には思えてなりません。国の行う方法が、必ずしも一番いい方法とは言い切れませんが、制度の中で地方自治はどうやって生き残っていくかということも、また考えていかなければなりません。

御代田町の18年度決算では、歳出が、国保約12億円、老人保健約9億円、介護保険約8億円で、3つの合計は約29億円になります。全体の歳出約88億円の33%にも医療費関係でなっています。医療費の抑制には、個人個人が病気にならないことが大きな要因となります。御代田町は以前よりヘルスアップ事業を策定し、一次予防を重視して実施してきましたが、今度の特定健康診査と特定保健指導は、40歳から74歳の人を対象に、国保や他の医療保険者に実施が義務づけられたこと、数値目標がはっきり設定されたことに特徴があります。全国レベルでは、心臓病や脳卒中などの生活習慣病が死亡原因の約6割を占め、医療費も国民医療費の約32%、10兆円を超えています。ある大学教授の試算によりますと、特定健康診査を受けた結果、男性59%、助成49%の新たな患者が生まれ、それによって、医療費は4兆円から5兆円増えるという試算もあります。

御代田町としては、特定健康診査と特定保健指導にどう対応していくのか、方向を説明してください。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

御代田町で特定健康診断をやるのは、国保加入者であります。そして、いまのところ該当者が約3,000人おまして、最終、国で言っている、ペナルティのある平成24年については65%、約1,950人を特定健診を実施しなさいよということであります。そして、そのほかに、その特定健診で引っかかったといいますが、いまの言う、胸囲とか、いろいろなところに引っかかってきた方については、それぞれ特定保健指導をしなさいよという形の中で来ております。これについても、いまの言う、特定健診が65%、それから保健指導が45%、これをクリアできなかった場合については、総合的な勘案として、10%の減算・加算がありますよということを国では言っておりますが、以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 国保加入者、5,700人、そのうちの40歳から74歳で約3,000人ということですね。

今年までの基本健康診査を受けた人では、把握している分で667人で、現在の受診率は町内約23%です。24年度の目標は、先ほど課長の説明のように、特定健診が65%、健康指導が45%ということで、それを人数に換算していきますと、約1,900人、約2.8倍の人に受診してもらわないと、達成できません。

特定保健指導の実施率、目標は、約1,300人になりますが、これをクリアできないと、先ほどの説明のように、高齢者支援金が10%減らされてきてしまうというペナルティがあります。この町の予算が厳しい中、こういうことの出費を防ぐには、是非、目標をクリアしなければならない、それには現場ではこれだけの目標率を達成するには、町民への啓発、各区への協力要請、保健補導員さんに協力をさせていただき、保健師1名、栄養管理士1名の増員となっていますが、これでは足りないと思います。実際の効果を上げるには、もう少し精査をして配置する必要があると思いますが、今後、更に保健師、栄養管理士の増員等については、いかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

○町民課長（南沢一人君） 先ほど、町長も答弁したとおりでありますけれども、4月から保健師1名、それから管理栄養士ですが1名の増員をしているところであります。この2人では、とてもじゃないけれども、いまの段階では取りまとめできないだろうという形の中で、いま3名の保健師がいるわけですが、3名プラス1名の4名でやっていきたいと。これについては、町内の医療機関からも、多分保健指導についてはかなり厳しいものがあるだろうという中で、町内の医療機関にもそれに対応できる保健師なり管理栄養士がいますので、もし最終的に対応ができなかった場合については、そちらの方の医療機関との連携も考えていかなければいけないかなというふうには考えておりますが、以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） そのとおりであります。

やはり、数値目標ができた場合、週休5日8時間労働という中では、対象者も勤めている人が大勢いるという中では、やはり夜間とか土日を使う、祝日を使うとい

うような方法を取っていかないと、実際の数値というものは町民の受検者に対しての都合をつけやすいような時間帯、日にちを設定していかないと、上がってこないというところを考えながら、週5日8時間労働の中で考えるのは、ちょっと基本的には数値が上がらないと思いますので、そこの検討もお願いしたいと思います。

それにつきまして、現場の話ですが、4月から組織改定で保健福祉課が人権開発センターに3つの係が1カ所に集められ、ワンストップと、横の連携をよくしていますが、人権センターでは入り口に階段があったり、車椅子のスロープが180度曲がっていたり、ワンストップとして入るには、とても現場は保健福祉の事務所としてはふさわしくないではないかという感じがします。また、個人情報の保護を考えると、指導する場合に、相談室も幾つか一緒に使えるような、幾つか別々の人が入れるような対策もしなければ、効果が上がらないと思います。

そういう中で、あそこへ全部、3つの係を集めるのは、スペース的にとても狭いと思います。特定健康指導については、現在の保健センターを使うとすれば、駐車場からの入り口にも段差はないし、スロープもちゃんとあるというようなことから、あんまりそういう1カ所に集めるというところに無理があると思うが、その点はどうでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

いま現在、総務課と話を詰めておりますのは、旧隣保館の2階へ、事務所的なものをやって、下の部分へいま相談室的なものはできるのかなというふうに考えております。そして、来庁者が当然上へ上がれない方もおりますので、そういう場合については、職員が下へ来て対応すれば済むかなというふうには考えていますので、まだこれはあくまでも大まかなものでありますが、多少変更になる可能性もありますけれども、その態勢で住民には迷惑がかからない対応ができるかなというふうには考えているところであります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 課長の言うとおりで、やはり一番は、そこに来る人が、確かにワンストップは1カ所で全部手続きも済むし、都合のいいことですが、来るところに障害があれば何にもなりませんので、まだ計画段階で、これを実施していく中で不都合があれば、また改善していただきたいと思います。

まだ4月1日から、新しい高齢者医療と特定健康診査、特定保健指導というのは計画の段階ですので、1年やってみないとわからない部分も大分あります。そんな中で、計画の実施については、現場との、町民の一次予防を重点に置くことが大切だと思います。町民の健康がまずあれば、町政にもまた協力していただき、頑張れる、元気なまちづくりができると思います。そのもととして、町民の健康を守るために、精一杯やっていただきたいと思います。

古越日里、終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告3番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、柳澤嘉勝議員の質問を許可いたします。

柳澤嘉勝議員。

（5番 柳澤嘉勝君 登壇）

○5番（柳澤嘉勝君） 通告4番、議席番号5番、柳澤嘉勝です。

私は、新年度予算のねらい、またその内容について、お尋ねをさせていただきます。

住みよいまちづくりの根本は、財政の健全化にあります。夕張市のように、財政が破綻した状況の中で、満足な住民サービスができないことは、明白なことであります。

茂木町長は、昨年2月に町長に就任なされました。したがって、昨年度の予算は、前町長の編成をした骨格予算を提案されたわけではありますが、今年は平成20年の新年度予算は、茂木町長が1年間町政の執行に携わり、御代田町の長期振興計画に整合したビジョンの構築と、町が抱える課題の解消や、町長自身の公約実現に向けて、検討に検討を重ねて予算編成をなされたとは私は理解しております。御代田町をどんな町に構築しようと町長は考えておいででしょうか。日頃、町長が口にする町民益をベースに、町民の皆さんの夢と希望を叶えながら発展を続ける御代田町の設計図の凝縮が、この新年度予算に反映されていると思っております。

そこで、初めに、新年度予算で町長は予算編成のねらいをどこに置いて、そしてまた、重点を置いた新規事業、主要事業は何かをお聞かせください。

町長が招集のあいさつでも触れられておりますが、町民の皆さんにわかりやすく再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

今年度の予算ということにつきましては、私ども一番しっかり方向性を見ておかなければいけないというのが、確かに、全体の、日本全体の経済的な動向がどのように動いていくのか、こういう点もしっかり見なければいけませんし、また同時に、国や県がどのような事業を打ち出してくるのか、こうしたこともしっかり見なければ、町として安定的な、長期的展望に立って、安定的に前へ進めていくということができないわけです。特に私の場合には、国・県の動向ということをしっかり見て、計画的に少しずつでも、一歩ずつ改善をしていくということであって、公約ということもありますけれども、無理をした改革は必ず破綻しますので、常に職員の中でもしっかり議論をして、で、できるものについてはやろうと。で、やはり職員の中でもちょっと待った方がいいじゃないかという意見については、当然そういう意見を尊重して、それは実施を見送っていくといたしますか、様子を見ていくということも含めて、そのような形で予算編成といたしますか、新たな事業については考えて、実施可能なものから今回盛り込んだというふうに考えております。

町として、今後の財政状況を考えるうえでは、招集あいさつでも申し上げましたとおり、平成21年度から始める中学校の建て替え事業と、それからまちづくり交付金事業、この2つの大きな、いわゆる公共事業が、これは町の基幹的な部分の整備をするために、どうしても必要な、大規模な事業になりますけれども、こうした事業が将来的に町の財政を圧迫しないように、どのようにしていくかと、こういう点は非常に重要でありまして、したがって、その2つの大きな事業を進めるその準備期間としてこの平成20年度は位置づけて、予算編成を行いました。それは、当然、長期振興計画、それから自律協働のまちづくり推進計画というものを基本として、事業効果、またその事業の緊急性がどうなのかということを検討して、予算編成を行ったところであります。

例えば、御代田町として今度の中で努力といたしますか、してきた問題として、例えば佐久市との路線バスの共同運行というものがありますけれども、これはこれまでも佐久市が独自に路線バスを動かし、そして上宿・小田井方面ですね、岩村田方面、で共同運行ができなかったために、御代田からも大した時間の違いのない路線

バスを走らせていた。こういうことで、御代田町としても、これまで佐久市にお願いしてきたようではけれども、佐久市と御代田町とのいろいろな関係で、これは実現することができませんでした。

しかし、私が町長になってから、再度佐久市の方にも共同運行をお願いをし、この間、いろいろな協議を重ねて、この共同運行ということが実現できました。これは、御代田町にとってもこれによって250万円ぐらいの経費節減になりましたし、それから更に、これまでの御代田町の路線バスは、岩村田のあさやで止まっておりましたけれども、今度は浅間総合病院までバスが運行できました。

こうしたものは、確かに予算としてはそれほど大きなものではありませんけれども、しかし、こうした努力の1つひとつが、町のその財政ということをしっかり考えて、そして効果の上がる事業ということで、やはり思いつきではなくて、しっかりした準備期間をもって、1つひとつやはり進めていくということで心がけて、予算編成をしたというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 今年度の予算書を見せていただきますと、いまの町長、お話ありましたように、御代田中学校の建て替え事業に5,700万円ほど充当されていますし、まちづくり交付金事業、こうしたところにも予算が盛り込まれているというふうなことです。もう少し、いま町長、佐久・御代田線の共同運行のお話、1点だけお聞きしましたけれども、町民の皆さんに、要するに私が質問したいところは、町民の皆さんにわかりやすく、重点事業あるいは新規事業、こういうところに重点を置きましたという個別な項目ですね、この辺をご答弁いただきたいと思いますが、担当課長でも結構です。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 平成20年度の当初予算で、やはり一番大きなものは、子どもの医療費の無料化を、小学校入学前から小学校6年生、小学校卒業までに広げたというのは、子育て支援を強めるという意味で、非常に今度の予算の中では重点的な事業の1つだというふうに思っています。

また、これまで町内で、いわゆる病院とか役場とか、こういうところに来る場合の高齢者の足の確保ということが、町民の皆さまからもいろいろな形で寄せられてまいりましたけれども、今回から始めます75歳以上の高齢者の方々に対する通院

などへのタクシー助成事業、こうしたものは、大いに高齢者の皆さまの足の確保対策として、今年予算の中でも重要なものであるというふうに思っています。

また、今回、これはそれほど大きなものではありませんけれども、しかし、安心して子どもが出産できるようにということで、妊婦検診を、町費負担を、これまで2回までの負担でしたけれども、これを5回に増やすということによって、経済的な理由から検診が受けられない方々に対して、安心して検診を受けることによって、出産、安心した出産がしていただけるという町の支援としても、これは重要であるというふうに思っています。

また、先ほども答弁させていただきました農林水産業費での、国と県で実施している野菜価格安定対策事業への生産者の掛金に対する一部補助ということにつきましては、これはまだどのような効果が表れるのかという点が、非常にまだちょっとわからない点もあるわけですが、そういうことから、とりあえず今回、300万円という野菜価格安定負担金を計上しているわけですが、これについては、この実施の中でその事業効果を見ながら、こうした野菜農家に対する支援を強めていくということで、これについては、非常にこれもかなり準備期間をかけて今回の提案になったわけでありまして、今後の事業実績ということが非常に期待されるものであるというふうに思っています。

それから、先ほども答弁しましたけれども、安定的な埋め立てごみの処理ということで、井戸沢最終処分場の拡幅のための、今回は調査費ということで計上させていただきましたけれども、これにつきましては、これからどのような形で拡幅していくのかということ計画を立て、また、これは地権者の皆さまのご協力がいただけるのであれば、来年度予算ということではなく、途中の補正予算でも、そうした地権者の皆さまのご協力がいただけるようであれば、購入して、事業としては進めていきたいということですから、これを、この井戸沢最終処分場の、町として考える拡幅ができることになれば、将来的には御代田町として埋め立てごみの処理には何十年というスタンスで安心してできるというものでありますから、町の将来にとっても重要な事業だというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、町長から具体的な力点を置いた今年度の事業を改めてご答弁いただきましたけれども、先ほどお話がありましたような、高齢者のタクシーの

利用助成事業だとか、あるいは佐久御代田線の延長、延伸、延長運転ですね、こうしたことは、非常に前から巡回バス等々、町民の皆さんが期待している事業の実現が、ようやくここで実ってきたというふうなことです。歓迎されることではないかと思えます。

そしてまた、いまの小学校6年生までの医療費無料化等々も、子育てのお母さん方、喜んでいただけるのではないかと思います。

ただ、1点、私が注文しておきますのは、特に今年、来年度から始まる中学校建て替え事業とか、あるいはまちづくり交付金事業に期待を寄せて、そこに具体的な注文を、政策を組み込んでいただきたいと思います。1つは、前から私が強く主張してきています国保税あるいは介護保険料が、ともに県下でもっとも高いレベルにありまして、町民の皆さんに非常に苦しみを与えています。12月の一般質問でも指摘いたしました。佐久市と比べて、国保あるいは介護保険料、年間で御代田町は3万3,000円ほど余計に支払いが行われています。こうした町民の皆さんの健康増進政策に力を入れていただきたいと思います。もう1つは、町の活性化に高い効果が期待できる観光政策を、しっかりと見直していただいて、観光客を増進する政策を盛り込んでいただきたいと思います。これはこの前もずっと指摘しておりますが、とにかく御代田町の観光客が20万人そこそこで、ずっとあまり伸展していない、増加の傾向に見られないというふうなことで、もっと観光政策に本当に本腰を入れて力を入れることが、町の活性化に非常に大きな期待ができるのかなというふうに思っていますので、これは是非、来年度に向けて、政策段階で具体的な御代田町の将来の展望をにらんで、この2点の項目を盛り込んでいただきたいと思います。このことを強くこの時点で要望をしておきます。

それでは、次に、御代田町の財政の健全化について、お伺いをいたします。

御代田町は、平成16年度に自立の道を選択して、今年で5年目に入ります。平成の大合併が一段落いたしました。小さい町村ほど財政状況は依然として厳しい状態にあります。そして、将来の見通しが見えないまま、いまだに合併を模索している町村が、県内にもあります。小さくても輝く町、こうした夢を目指して自立したのはいいけれど、町の財政力は大丈夫かいと心配する町民の皆さんも少なくありません。

そこで、決算が行われた平成18年度における御代田町の財政の健全度は、どん

なレベルでありましょうか。近隣の市町と比較して、町民の皆さんにわかりやすく説明していただければありがたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

ご質問につきましては、平成19年度におきましては、まだ決算ができておりませんので、19年度の県等に求められました数字と、それから18年度の決算、この両方を織り交ぜまして、お答えをしていきたいと思っております。

それで健全財政ということの中で特に語られるのが、夕張市の財政破綻、財政再建団体ということで、財政再建団体になることによって、非常に住民サービスが低下するというのは、日々、新聞テレビ等の報道で出てくるわけですがけれども、このことが非常に大きくクローズアップされてきまして、いろいろな指標が政府の方で出されてきております。

そんなような意味におきまして、近年、自治体の財政の健全度を示す指標として重視されておりますのが、実質公債費比率という指標があります。この指標は、一般会計と特別会計まで含めた、地方公共団体とそれから一部事務組合、それから広域連合までも含めた、連結ベースの公債費負担の標準財政規模に対する比率です。ということで、いままではその一般会計の中でどのくらい借金があるんですか、公債費、どのくらいあるんですかということで、評価がされてきたわけですがけれども、今度はそここのところに特別会計、例えば御代田町で言いますれば、下水道、下水道でどのくらいあって、一般会計の方からどのくらいその下水道のいわゆる借金を払うの出しているんだと。それから例えば、広域連合がありますけれども、広域連合の方でいろいろ建物建てたり、例えば消防車だとか、いろいろなもので借金をしますけれども、そういうものに対しまして借金返しをするわけですがけれども、そういうものもトータルで、全部含めたものでどのくらいになるんですかというものを、これを実質公債費比率ということで表します。

それで地方財政法の規定では、18%未満であれば、地方債の発行は協議ということになりますけれども、18%以上になりますと、許可制になり、公債費の負担適正化計画の提出を求められます。そして、25%で早期健全化段階、35%を超えると、財政の破綻段階ということになります。

ちなみに、御代田町はどうかということですが、御代田町は12.6%です。先ほど申しましたけれども、18%が境になっております。それで、県内で81市町村があるわけですが、良い方から11番目ということになっております。

ちなみに、近隣の自治体で小諸市8.4%、佐久市が11.9%、軽井沢町が5.2%、立科町が17.1%という数字になっておりまして、ここの周辺の市とそれから町は、非常にこういってこの数字からいきますと、財政力はいいということになります。

それから続きまして財政力を示す指標ということで、財政力指数というものがあります。これは、標準的な行政を行うために必要なお金を自力でどこまで集められるのかということを表します。この財政力指数と申しますのは、交付税を算出するときに使うわけですが、御代田町におきましては、0.601%、県内で16番目に良いということです。ちなみに小諸市が0.572%、佐久市が0.531%、軽井沢町は不交付団体ということで、これ1を超えますと地方交付税がもらえないと。もらえないといいますが、来ないということになりまして、軽井沢町さんは不交付団体でございまして、1.631%ということで、非常に高い状況になっております。立科町が0.336%ということでございまして、この財政力指数につきましては、近隣と比較いたしましても、ま、軽井沢町さんを除いて、御代田町はいい方であると。それから県内でも16番目に良いという数字になってきております。

続きまして、先ほど申し上げましたけれども、北海道の夕張市の破綻などを背景に、平成20年度からの決算につきまして、地方自治体を対象にした新たな財政健全化法という法律が施行されました。そして、標準財政規模などにより、町の財政の健全性を判定し、議会に報告し、公表することが義務づけられております。

この指数の公表ですが、平成17年度決算からは指数の公表が義務づけられます。

それから、財政健全化計画というものをつくらなければいけない団体につきましては、これは作成義務がございまして、もしそうなった場合は、平成20年度決算からこの計画をつくり、議会に提示し、議会の承認をいただいて、逐次計画を実行していくということになります。

それで、先ほど申し上げました実質公債比率、それとその他に3つの指標がご

ざいまして、2番目といたしまして、実質赤字比率、これは副会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であります。実質赤字比率が、これは11.25～15%が早期健全化段階、20%を超えると財政の破綻段階ということになっておりまして、この指標の割合は当町では0%ということで、問題はありません。

それから連結赤字比率というものがございまして、これにつきましては、一般会計だけではなく、特別会計まで含めた地方公共団体の実質的な赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、これにつきましては、16.25～20%が早期健全化段階、それから30%を超えると財政の破綻段階ということございまして、これについても当町は0%ということで、問題はございません。

続きまして、あともう1つ、将来負担比率というものがございまして。これは一般会計と特別会計を含めた地方公共団体と、それから一部事務組合、それから広域連合、さらに土地開発公社、それから第3セクター等ということで、土地開発公社、いわば宅地開発等を行って、いわば塩漬けの土地たくさん持っているとか、それから第3セクター等で、例えばスキー場、長野県内でも、ある村等が非常に大変だということを新聞報道されておりますけれども、こういうようなものまで全部含めた普通会計の実質的な負債の標準財政規模に対する比率。つまり、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の諸標準財政規模に対する割合、こういうものを指数として出します。これは将来ということございまして、例えば、御代田町でいいますと、御代田町の一般会計の借金約70億円、それから公共下水道約40数億円とありますけれども、こういうものすべて足して、どのくらいになるのかという比率を出してまいります。

これにつきましては、350%で早期健全化段階ということございまして、御代田町、現在の計算でいきますれば、44.5%ということで、この指数についても、指標についても、健全であるという状況になっております。

それと、先ほど申し上げましたけれども、実質公債比率、これがいまのところ一番大きな比重を占めると思われますけれども、この4つの指標が地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体の健全化の判断の規準になるということございまして。

ただし、先ほどからもいろいろ答弁したり、申し上げているとおりでございますけれども、当町におきまして、今後、予想されます下水道会計への繰出の増加、

それから扶助費、医療費、介護費の増加というものは、これ自体は間違いなく増加するであろうと。歳入におきましては、地方交付税交付金等が減額をされるというのも、おそらくまだこの路線で来るだろうという考え方でいた方がいいだろうと。こういう中におきまして、今後の財政運営は決して楽な道のりではないと思いますけれども、やはり計画行政と、それから財政計画をきちんと立てて、その中で事業を執行していくと、これがもっとも大事なことであると思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま町民の皆さんに非常にわかりやすく説明をしていただきました。とりわけ、実質公債比率が18%以下でなければ、ま、以下が望ましいよという状況に対して、御代田町は12.6%というレベル、それから財政力指数が0.601ということで、小諸市0.572、あるいは佐久市0.531というレベルよりも優っているということでありましたので、御代田町の財政は楽ではないけれども、ま、人口1万4,000人規模の町としては、健全な状況にあるということがわかりました。町民の皆さんも、いったんは安心していただけることと思います。

町は、将来にわたって継続的に発展をし続けていかなければなりません。したがって、行政は、生活弱者に温かい支援を行うことがきわめて大切なことであります。税収の安定化に向けた政策を継続的に推進することが、また一方でもっとも大事なことであろうと考えています。町税の柱を成している固定資産税を漸次増加させていく政策、あるいは給与所得者を先ほどの話にもありましたけれども、町に居住する、そうした政策を、継続的に強力に展開していただくことが非常に大事だと思っていますので、これからの政策展開については、特にこうした税収を安定化させる政策に力点を置いた取り組みを要望しておきます。

それでは次に、地方再生対策費について、お尋ねをいたします。

ふるさと納税の創設など、取り沙汰されましたけれども、実現には至りませんでした。形を変えて、都市と地方の税収格差を是正する目的で、地方再生対策費が創設されましたが、趣旨だとか仕組み、またその結果、御代田町への影響はどうか、町民の皆さんにわかりやすくご説明をお願いしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

地方再生対策費ですけれども、これにつきましては、地方と都市の協定の考え方のもと、都市と地方で偏りの大きい地方税収の格差是正のため、特に偏在の大きい法人税を財政力の弱い自治体に、地方交付税の特別枠として配分するものでございます。

これにつきましても、テレビ等の報道でご存じだと思っておりますけれども、例えば、法人税につきましては、東京都とか大阪府とか、いわゆる大都市圏、特に東京都ですけれども、本社が集中しているということの中で、法人の住民税が多く東京都の方に入ると、この偏在性をなくしていくという考え方で、でき上がっている税でございます。

そして、考え方ですけれども、特に偏在の大きい法人税を、財政力の弱い地方自治体に地方交付税の特別枠として配分をいたします。

地方再生対策費の総額は、4,000億円でございます。都道府県に1,500億円、市町村に2,500億円配分されます。算定方法は、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分を行うことということで、人口、それから第一次産業者の比率や、高齢者人口は反映し、面積では耕地及び林野面積などが考慮されますということで、このところで財政状況の厳しい地域、一般的にいう、財政状況の厳しい地域に都市部の方から重点的に配分をされるということでございます。

御代田町への配分額は、6,000万円がいまのところ算定されております。これにつきましては、普通交付税に6,000万円ということで、見込んであります。

本来、交付税の場合、収入ということで、規準財政収入額、それからいわゆる自治体が普通の行政を行うのにどのくらい必要なのかという規準財政需用額と、この2つがありまして、その差額分について交付税という形で来るわけですけれども、本来、いままでは、規準財政収入額の方にこういう入の方は入れてきたんですけれども、これを入の方に入れますと、実際に地方交付税が減額になりますので、規準財政需用額に上乗せをしたということで、この分がそっくり交付税の中で算入されて、御代田町の方に来るという状況になっております。

ただし、普通交付税につきましては、地財計画の中で6.数%減ということになっておりますので、今回、この6,000万円が普通交付税で入るということで交付税額には大きな変動は出なかったわけですけれども、もし、この税がなければ、交付税は減っていたという状況でございます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 御代田町へのいまの実際に算定額が6,000万円だということですね。これが地方交付税の10億9,850万円がいま計画されておりますが、その中に織り込まれているという理解でよろしいわけですね。

はい、ありがとうございました。

じゃ、その次にですね、道路特定財源の影響について、お伺いをいたします。

いま国会で、与野党のにらみ合いが続いていますが、道路特定財源になる揮発油税などの暫定税率の期限切れが、現実味を帯びてまいりました。この3月末で期限切れになったということになりますと、この分が町に影響が出てくるのではないかと思います。その影響がどの程度か素人の私にはわかりませんので、廃止された場合の影響度を教えてください。

これは初日に朝倉議員からも質疑で答弁いただいておりますけれども、繰り返しになります。町民の皆さんにテレビ西軽を通じて、しっかり理解していただけるために、再度答弁をお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答え申し上げます。

初日に朝倉議員さんの方から議案質疑がございまして、お答えしたわけですが、同じ内容についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、当町で関係があるということで、道路特定財源といいましても、1つの税金ででき上がっているわけではありません。それで、当町に関係ありますのが、自動車取得税交付金、それから地方道路譲与税、それから自動車重量譲与税、この3つが関係がございまして。そして、暫定税率ということになっておりまして、本来は本則課税ということで、いわゆる附則の中ではなく、本則で書いてあったり、それからあと、そういう内容の中で書いてあるわけですが、ここのところにいわゆる暫定税率という税率を足しているという部分がございまして。その部分で自動車取得税交付金につきましては、本則課税の1.7倍、ですから、0.7分が増えているということになります。それから地方道路譲与税ですが、これにつきましては、本則の1.2倍ということで、0.2増えている。それから自動車重量譲与税、これにつきましては、本則の2.5倍ということで、1.5倍増えています。それぞれのものを県の土木部の方で18年度の決算で試算していただきまして、

出てきた数値、これをトータルいたしまして、43.3%という数値がいわゆる暫定税率として上乘せになっております。それで20年度の予算ベースということで申し上げますけれども、自動車取得税が3,290万円、それから地方道路譲与税が2,110万円、それから自動車重量譲与税が6,150万円、これを合計いたしまして、1億1,550万円になります。これの1億1,550万円に43.3%を掛けますと、約5,000万円という数字が出てまいります。この5,000万円という数字が暫定税率分ということになりますので、平成20年度の、あくまでもこれは予算ベースですけれども、予算ベースで約5,000万円の減になりますということで、影響額がそのようになるということでございます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 説明ありがとうございました。

いま、20年度の予算に、既に5,000万円は織り込んであるという理解でよろしいですね。はい、それで、もしこれが廃止とか、継続がならなかった場合には、いまの5,000万円がカットされるということがあり得ると。

実は、今日のインターネットで、福島県のこれは相馬市などは、あらかじめちょっと心配なので、予算に織り込まない編成をなさっているというところもあるようですが、御代田町では既に今年度の予算の中に、いまの5,000万円が織り込まれているということで、ご理解、町民の皆さんもご理解いただきたいと思います。

それでは、最後に、この4月から始まります後期高齢者の医療制度について、私は、予算面とか今回提示されました具体的な2、3項目について、質問させていただきます。

まず、平成19年度の老人保健医療特別会計予算が9億4,100万円でありました。それが今回、20年度の予算が1億1,800万円ということで、減額されておりまして、実に減額8億2,300万円であります。これは初日に予算の説明の中で、担当課長からも説明がありましたが、その理由は何か、この金額の減額理由は何か、改めてもう一度、ご答弁をお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） 上程の説明のときに申し上げましたけれども、この部分につきましては、老人保健の関係は後期高齢医療会計に移行するという形の中で、当然、

老人保健はいま2年か3年後にはこの会計は廃止されていくわけでありますので、その部分で後期高齢に移行するという形であります。そして、説明申し上げましたが、今年度は1、2、3月分の3カ月プラス0.5カ月分を予算計上させてもらったということであります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ただいまの答弁で、実際に今年度に織り込まれた金額、1億1,800万円は、3カ月間と0.5カ月分ということなので、実際にこれは通年の金額に換算すると、これの4倍になるという理解でよろしいでしょうか。おおよそ4倍になりますよということよろしいでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

○町民課長（南沢一人君） 新しい制度に移るわけでありまして、これを単純計算で、いまの金額をベースに割って4倍という数字にはならないかというふうに思います。何でかという、もう制度自体が全然違っておりますので、それを金額的なものでここで比較するというのは、ちょっとできないというふうに思っております。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） わかりました。そうすると、実際に年間実施してみたいということですね。

じゃあ、その次の質問に移ります。

平成20年度の後期高齢者特別会計の予算が9,735万7,000円ということで、提案されましたが、歳出の主なものは、広域連合への納入金ですか、これがもう大半の9,549万8,000円と。これしか計上されておりません。19年度の老人保健医療の特別会計は、9億4,100万円、この中でこの予算中、医療諸費が9億3,900万円という、もうほとんど97～98%を占めているわけですが、今年度計上されましたこの金額では、とても済まないだろうと推定しますが、実際にこの年間ですね、どの程度になるのか、推定値等々がありましたら、その金額を教えてください。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

○町民課長（南沢一人君） 後期高齢者医療制度について、もう一度ご説明申し上げていきたいというふうに思っております。

この後期高齢者の制度の財源であります、75歳以上が保険料が1割であります。それから現役世代からの支援金が4割、残り5割については、国・県・町の公費を入れることによって、賄って行くわけでありまして。そして、いままでは同県の運営というのは、支払基金、それから国・県・町からの交付金で賄われておりましたけれども、個人の負担はありませんでした。それで医療費についても、老健会計から払っていたわけでありまして。

今度は、後期高齢保健につきましては、保険料といまの言う、75歳以上から1割、現役から4割をいただいた、それと町からの繰入分を、広域連合にお支払いするわけです。そして、その広域連合の中で、医療費を支払って行くという形なものですから、いままでの老健とはもう根本的に、制度も違うし、支払いも違うし、全部違うわけでありまして。その中で、いまこの比較をどうされると言われても、いまの状況の中では、まずこの制度が根本的に違うこと、それから動いていないということの中で、ご説明はちょっといまここではできないかなというふうに思っております。

そして、いま医療費であります、長野の広域連合ではじいた見込みでありますけれども、御代田町の場合については、20年度は約8億9,000万円を見込んでいるところであります。

また、長野県全体の広域81市町村あるわけでありまして、これの医療費については、1,892億3,600万円を見込んで、広域全体として見込んでいっている現状であります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） わかりました。

制度がまるっきり変更になるといいますか、変わってくるということなので、単純な比較・検討はできないということが理解できました。

同様な質問になりますが、今度は要するに後期高齢者医療制度に移行した場合に、いま現在のその、これは75歳以上の皆さんが対象になるわけですがけれども、国保に加入している皆さんの国保税との絡みで、その個人的な負担が増加するのかどうかというふうな、この辺については、あれですか、どんなふうになるか、その辺もちょっとわかれば教えてください。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

○町民課長（南沢一人君） はい、お答えします。

いまの言う確定申告が終わった段階で、単純、いま19年度、20年度の国保を比較するというのは、ちょっといまのところできない状況であります。そしてまた、限度額で申し上げますと、いままで国民健康保険は医療費分で限度額56万円、介護保険で9万円という限度額でありましたが、20年度からは医療費分については限度額47万円、支援金が12万円、それから介護分はそのまま移行しまして、9万円という形の中で、いままでより、59万円になります。それで、いままでと比べると、限度額で3万円の増加になるというのがいまの現状であります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） はい、わかりました。

それから最後に、後期高齢者医療制度が創設された場合の医療費の推移は、そのマクロでしっかりと比較したいわけですが、その場合、19年度はこれがまだ新設されていませんので、このいまのマクロ的な医療費の比較を、20年度創設されたものと比較した場合に、要するに老人保健医療特別会計と、20年度はそれに後期高齢者医療制度の特別会計を単純にプラスして比較すればいいのかどうか、この辺の比較の仕方等々、教えていただきたいと思えます。

○議長（内堀千恵子君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） 先ほど言いましたが、老健の関係、広域連合で8億9,000万円御代田町は見込んでいるというふうに申しましたが、広域連合で見込んでいるのが、約年7%の医療費の増加を見込んでいるところでありまして、この中でいま、マクロ的などと言われても、いまここで数値的なことが出ないわけでありまして、いずれにしても、この制度が動いて、ある一定の定着をした段階で比較させていただけるなら、数値的にも出せると思うんですが、いまの段階で動いていない段階で、数値的なマクロとかをと言われても、ちょっといまここではご答弁ができない状況であります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） はい、わかりました。

いずれにしても、まだ運用前の段階ですので、ちょっと私の質問に、具体的にお答えできないということがわかりましたが、また実際に運用が開始されて、半年な

り1年が経った段階で、いま質問させていただいた項目についても、いろいろと教えていただきたいと思います。

それでは、以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告4番、柳澤嘉勝議員の通告のすべてを終了いたしました。

この際、暫時休憩といたします。

（午後 2時54分）

（休 憩）

（午後 3時08分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（7番 市村千恵子君 登壇）

○7番（市村千恵子君） 通告5番、市村千恵子です。

私は、新年度予算は町民の生活応援か、もう1つ、特定健診の無料化で、受診率の向上を、という2点について、質問いたします。

まず、初めに、新年度の予算、先ほどからずっと説明されてきているわけですが、いまだ大変な不安定なこの経済状況が続いているわけです。小諸のよくテレビに出られる経済ジャーナリストの荻原弘子さんですけれども、ちょっと書いてあるのがありました。非常にいま厳しいさまざまな物資の値上がりが続いている中、生活状況が厳しいということで、書いてありました。灯油や穀物の値上がりはもともとは中国やインドなど、人口の多い国が爆発的に経済成長する中で、世界中の在庫が減ってきていること、更に、オーストラリアが2年続けて早ばつに見舞われるなどの影響が重なってきたことから、ここに来て、またアメリカのサブプライムローンの問題も出てきました。サブプライムローンとは、所得の低い人に高い金利で貸し出されたアメリカの住宅ローン、貸し出した銀行が証券化という方法で、住宅ローンを債権にして、投資家に売りまくりました。これを世界中の投資家が買ったのですが、住宅ローンを払えない人がどんどん増え、大損をして、大騒ぎになっている、そのため、投資のお金が不安定になっている金融市場を嫌って、金や原油や穀物といった現物市場に流れ込み、価格をつり上げているということです。原油は

昨年10月に史上最高高値を更新し、1バレル90ドルを超えました。2003年には1バレル30ドル近辺でしたから、この4年で3倍にもなっています。輸入小麦の政府売り渡し価格は、今年も4月には更に2割から3割、10月には同程度上がりそうな勢いなので、年内には1.5倍くらいになりかねません。昨年値上がりした商品の再値上げの動きも出てくるでしょう。トウモロコシや大豆なども同じように上がっていますので、家計はますます厳しくなります。便乗値上げもないとは限りませんが、多くはぎりぎりのところで上げざるを得ないのが状況ではないか。特に、中小企業は、この14カ月で連続で倒産件数が増えている。大企業の収益が上がり、景気回復といいながら、国税庁の調べでは、給料の平均が9年連続下がっています。所得格差が広がり、年収200万円以下が1,000万人を超えました。そういう中で、いま揮発油税の暫定税率問題があるけれども、それは当然もう廃止して、こういった生活応援をするべきではないか。政府は消費税増税を議論するのではなく、家計を潤す対策を急ぐべきではないかとのこういった荻原弘子さんの声も載っておりました。

また、こういう経済状況のもと、2～3年前から小泉政権の構造改革のもとに、さまざまな税制改正が行われて、控除額が大幅に減ってきている中で、町民の負担は大きくなっているわけです。

この間で、私も議会の中で一般質問なり質疑なりでさせていただいた中には、その定率減税の削減、これはそのときには20%、前はあったものが、18年度で10%、そして19年度で20%の全廃になったという中で、町民にとっては6,250人の影響があって、5,200万円増税になっていると。老年者控除廃止で、住民税の均等割を納めることになった人が300人いて30万円、老年者控除廃止で所得割を納めることになった人が80人で10万円、非課税措置廃止で住民税を納めることになった人が1,600人で240万円、国民健康保険税の影響は500人で260万円かなというのが、2006年の9月の一般質問での数字でありました。こうした延べ、町民の中では8,730人も影響があり、5,700万円もの負担増となっているわけです。また、これからは新たに75歳以上の高齢者においては、後期高齢者医療制度が導入され、新たな、いままで負担していなかった被扶養者、扶養されていた方は、国保税とかは払ってはいなかったわけですが、その人たちが新たな負担増となるということでもあります。

こうした中で、本当に地方自治体の本支である町が、町民の暮らしと健康、福祉を守ることがとても重要となってくるわけです。

それで、先ほど来、新年度の予算ということで町民の暮らしを応援する予算になっているのかということでお聞きしたいわけですが、先ほどは町長、柳澤嘉勝議員の質問の中で、新年度予算を組むにあたっては、どういうところに注意したか、考慮したかということでは、経済動向、国・県のそのどういった施策がされてくるのか、長期的、安定的に町が運営できるような観点で、新年度予算を計上したということがございました。

先ほども質疑の中でもありましたので、ちょっと町長がその新年度予算ということで、住民の暮らしを応援するべく施策として、私が感じている部分ですが、75歳以上の高齢者へのその足の確保ということで、病院の通院のためのタクシー利用に対する助成として、576万円。これは対象者が1,600人ほどいる中で、1割くらい利用したとして、計上されているという話も、質疑の中で出ていたところでした。

それから、先ほど来、佐久市と路線バスの共同で250万円の予算が減った中で、更に町民にとってはとても利便性が高まる佐久市との共同ができたという、共同運行での浅間病院までのバス運行費として340万円。

また、大きなものとしては、ずっと子育て支援策として、ずっと要求していましたが、この医療費無料化、中学校卒業までやっている自治体もあるわけですが、小学校6年まで実施するということが820万円。

また、安心して出産できるようにということで、妊婦健診を経済的に援助するという中で、2回から5回に増やすということで546万円。国と県が実施しているこの野菜価格安定対策事業というところでの生産者の掛金、これは県が60%で町が20%で、本人が20%という中で進められているものだと思うんですが、これに対して新たに新規事業として300万円計上されたということでもあります。こうした施策というのは、非常に町民にとっても大変喜ばしいことだと思います。本当にこのタクシー券の交付事業、これは本当に私が議員に出たときから、私が豊昇という、交通便のないところに住んでいる中で、本当に高齢者にとっては交通機関が、足のない、交通弱者という者に対して、何とかしていただきたいということを、ずっと求めてきたことでもありますので、こうしたことが始められていくという

のは、本当に担当課の皆さん、入念に調査をした中でこうした、これからも3年間なり動向を見て、進めていくということですので、これが本当に町民のものに、ためになっていけばなというふうに思っているところであります。

いま、以上のようなことを言われたわけですがけれども、新規事業も含めてありますが、私はまた、町民負担を軽減する部分では、これというふうにおっしゃいましたけれども、一番ちょっと懸念していたのは、国保税については、まあ町長が12月ごろからずっと将来についての動向を示し、いま現在ではちょっと後期高齢者が始まる中では、下げることは難しい、1年間の動向を見た中で下げる方向で進めていきたいという方向は示されました。

もう1つ、大きなその特別会計である下水道事業でありますけれども、質疑の中でも今後の動向、それは値上げしたときなんですけれども、御代田町としては下水道の今後の、2003年の12月に下水道料金が33.9%値上げされました。そのときに、次回の見通しとしては、そのとき30立方で2,970円から4,000円に値上げされました。そのとき、下水道事業は3年ごとに見直しをして、平成19年4月ごろには、5,250円、30立方で、上げていきたいなんていうことも担当としては見通しとして示されていたわけです。ですが、この今回も計上されませんでしたし、それから質疑の中でもこの下水道事業はどうなんだという質問の中では、まあ、いまこういった本当に生活が大変な状況の中で、この下水道料金というのは値上げというのは、ちょっと見送ったと。生活支援のために今回は見送り、でも21年にはその下水道審議会を立ち上げ、22年度にはやはり料金改定はしていかなくてはいけないのではないかと。そのときには、農業集落排水事業も個別排水事業も含めて考えていくというようなことを示されたわけですがけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） ただいまのお尋ねのありました下水道料金の改定につきましては、これは今年度が料金改定の時期になっておりまして、町として下水道料金をどのようにするのかという中で、いろいろに検討しました。それは当然、一番は下水道、この事業がそうした利用の負担によって行われているということから、この事業が継続可能な事業として、その料金改定というものがどうあるべきかということ、そ

れから、相次ぐ公共料金の値上げによって、町民の皆さまの暮らしがどのようにご負担が増えているのかと、いろいろな角度から検討させていただきましたけれども、今回については、値上げについては、値上げを行わずに据え置くということで、料金改定は行わないということで、判断をさせていただいているところです。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 本当に下水道料金はそういうことで、今回はやはり生活支援という立場に立って、料金改定は据え置いたということであります。

国保税の引き下げについては、町長の選挙公約で、今年は据え置きということなんですが、私が2年前の国民健康保険運営協議会の委員になっていて、研修に行ったときに、県で示されたその国保税というものが御代田町ナンバーワンだったわけです。この間、去年ですね、去年のやはり10月、11月ごろにあるんですけども、そのときに示されたのは、8番目でありました。この間、私も今年度のその後期高齢者の医療制度が始まるという中で、国保会計がどういうふうになるというところの研修なり、行くわけですが、そうすると、他町村は軒並みやはり国保税の値上げというものを、今回3月議会に上程しているところが多いという状況であります。ですから、本当に国保会計は、いままでもずっと言ってきましたけれど、国が国庫負担を減らした分だけ、その国保税に跳ね返ってくる部分でありますので、本当に厳しい国保財政になっているのが現状であります。

そうした中で、御代田町はこの1年間、状況を見た中で、できる限りその引き下げの方向でということですので、それは町長の公約でありますし、本当にこの国保税金というのは、町民にとっても負担感を感じる場所でもありますので、是非実施していただきたいなということだと思います。

また1つ、お聞き、この新年度予算ではない部分ですけども、これは継続していく考えなのか、まだ確認をとりたい部分なんですが、私がずっとやはりこれも要求していたことでもありますけれども、障害者控除の、税金の所得税、住民税の、障害者控除対象者認定ということで、以前に南沢課長、来年度は実施ということだったので、20年からかなと思いましたが、19年の確定申告に間に合うように実施していただいたという中で、皆さんには通知が行って、通知をもらった方には、今度こういうのができて、とてもよかったというふうな声も聞いているところなんで

すけれども、この障害者控除認定、いままでは障害者手帳があるとか、さまざまにありました。障害者年金もらっている人とか、療育手帳をもらっている人ですとか。障害者手帳、それから療育手帳、障害年金もらっている人というのしか対象になりませんでした。

ところが、国の方がそういう中で、寝たきり介護老人に対しても、障害者控除というものを認定し、障害控除が受けられるようにしていくべきとの中で、御代田町も検討したけれども、その検討したときには、御代田町がその介護保険導入のときに利用料減免をやっていたので、利用料減免と障害者控除をやると、ダブルで補助する形になるので、見送ったという中で、その利用料減免が3年間で打ち切られましたので、今度は検討するということでありました。これが要介護度3から5ということで実施されましたが、今後もこれは引き続きやっていく考えているのでしょうか。

それ1つと、また、近隣町村、聞けば、介護度3から5というのではなく、1から5ということで対象にしている自治体もあります。そういう中で、拡大していく考えというものもあるのかについて、お願いします。

○議長（内堀千恵子君） 南沢町民課長。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） 今年から始めたわけでありましたが、要介護3から5で、それぞれ障害者控除という形でやらせていただいているわけでありましたが、これについては、まだ今年が初年度という形の中で、随時、これは毎年、単年度事業ではなく、毎年度実施をしていくという予定であります。そしてまた、この制度の要介護1から5ということでありましたが、これについては、ちょっと3から5の様子を見させていただきたい。なぜかという、要介護1、2という方は、それほど認定を受ける必要があるのかなということも伺いますので、ちょっとこれについては、実施、いま今年実施したわけですので、様子を見ながら、今後の検討課題にさせていただければというふうに思っております。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 是非とも、やはり介護保険を利用されている方も、本当に家族の方もそれによって収入というところも出てきますので、是非ともやはり1から対象になるように、拡大していただければなというふうに思います。

けれども、本当に3から5まで、この19年度で実施していただいたということには、町民の皆さんも、いま確定申告の時期でありますけれども、非常に助かっているのではないかと。124名の新たな方が、この障害者控除というものを受けられるようになったという点では、非常に大きいかなというふうに思います。

次ですけれども、新年度の目玉として、町長が言われたその2つの大きな事業、御代田町の中学校の建て替え事業と、まちづくり交付金事業で、御代田町の駅周辺やシチズン通りの道路整備、災害時の緊急システムの整備の準備期間として位置づけるということでありまして、やはりいままでもさんざん言ってきたわけですが、やはり地元の経済を潤すには、地元の業者を最優先に使うということが、本当に重要なことではないかなというふうに思います。ただ、大きな事業になってくるので、それを受けられる業者というのも限られてくることも然りですが、こういう町の事業に対して、町としてはどういう考えで臨んでいるのか、その点についてお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 御代田町が、先ほど柳澤嘉勝議員のご質問の中で、御代田町が比較的財政力が高いということや、比較的財政の健全度が高いという評価がありましたけれども、こうした御代田町の財政は、どのようにそうした比較的財政力のいい町になっているのかということと言いますと、やはり御代田町の場合には農業も30億円という野菜生産出荷額を誇っており、また、御代田町では、ミネベアを始め、シチズン関連の精密機械の優良な企業があり、そして、そういう意味で言いますと、やはり町民の皆さまのそうした経済活動、活発な経済活動、そうした努力によって今日の財政があるというふうに考えています。

また、これは御代田町を今日までつくってこられた、先人の皆さまが、やはりいろいろな意味で正しいその都度選択をしてきたということが、今日の御代田町の発展につながっているというふうに思っています。

そうした中で、町として町の大きな形として、その骨格を成す必要最小限の公共事業を行うわけですが、それは町にとっては非常に町の一般会計年間予算に匹敵するような公共事業にもなっていくわけですから、そうした事業が最大限やはり効果が出ると、またいろいろな意味で、無駄を省くということが必要かなと。これは、どのようにやっていくかという点では、非常に重要な、我々としてはいろいろ

る判断が求められるというふうに思っています。

いずれにしても、そうした町として巨額な公共事業を行うにあたり、でき得る限り町内業者に還元するといいますか、町内業者の育成に結びつくということも、非常に重要な視点だというふうに思っておりますが、同時に、それは价格的にどうかというような、そういう面も出てきますので、当然、町内業者の育成の観点から当然考えていきたいと、このようには考えておりますが、それについては今後どのように実施できるかということについては、考え方はそういう考え方を持っていますけれども、どのような形で実施できるのかということについては、今後担当の中で詰めていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） でき得る限り、その地元の業者に還元できるような、それから地元の業者を育成できるような視点に立って、やっていきたいということでしたので、是非ともそういった観点で公共事業を進めていっていただけたらなというふうに思うところです。

本当に1回ということですね、その町民の本当に困っている緊急な課題として、御代田町福祉灯油等購入費支援金というものがやられたわけですがけれども、本当にこれは非常に町民の皆さんから、1人暮らしなり、お年寄り世帯の人から、喜びの声を聞いています。

これは19年度の予算でありましたけれども、こうしたその時々その状況といえますか、それに敏感にやはり町民の生活に目線を置いて、施策を展開していただければなというふうに思うわけですがけれども、その点については、いかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いま福祉灯油の券について、お話がありましたけれども、今回、この事業についてはそれぞれの自治体で実際に灯油券を発行するところ、また、御代田町のように、支援事業ということで、それは灯油代に使わなくても、生活のために使ってもいいということで、現金の支給というふうにしたわけですがけれども、いずれにしても、現在の状況から見ますと、現在の灯油高、またこうしたものがすぐに解決するというふうには考えられませんので、町としては来年度必要性があれば、また続けていく必要もあるかなというふうに思っています。現在のところは、

今回限りというふうには考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） では、じゃあ、全体的に、済みません、もうさんざん、何人もの方が、この予算的なところには質問していたので、町長のその観点とすれば、国・県の動向を見てということではありましたけれども、やはり私から見ると、そういったその町民の生活を応援するような、内容のものが含まれているというふうに思うんですけど、その点については、町長、どういう視点だったんでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私の基本的な考え方につきましては、一番最初に質問された武井議員の広報『やまゆり』の赤い手形がありますけれども、あそこに私が自分で書きましたけれども、やはり苦勞して生活している町民の皆さまのそうしたご苦勞を忘れないという、そうした思いを受け止める町長でありたいということが、私の町長としての立脚点でありますので、確かにいま町民の皆さまの中では、特に若い世代ではワーキング・プアと言われるような、またネットカフェ難民と言われるような、そうした正規職員にもつけない、不安定な労働を強いられている現実や、また高齢者の皆さまにとっても大変な状況がありますけれども、そうした貧困と格差の拡大という、こういう社会現象の中で、やはりそうした底辺で苦勞されている町民の皆さまの苦勞というものを、しっかり受け止めて、受け止められる首長でありたいというふうに思いまして、そうした観点での当然事業のあり方についても考えていきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） これから本当、20年度が始まるわけですけれども、やはり20年度が始まるうえでも、本当に国民の生活、町民の生活というものは厳しくなってくると思います。そういう中で、常にその町民の暮らしに目を向けた視点をしっかりと忘れないでいていただきたいなというふうに思いまして、次の質問に入りたいと思います。

4月から、後期高齢者医療制度が始まるに伴い、その支援金という形で国民健康保険の方から、その後期高齢者医療制度の方に支出されていくわけですが、その部分に対しても、国の方はペナルティをかけてくるというような内容のものが始まります。40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする、糖尿病などに着目した健

康審査及び保健指導というものが、義務づけられることになりました。この特定健診では被扶養者、特定保健指導では本人・被扶養者が対象とされていくわけですが、先ほど来これも質問がされているわけですが、まずは御代田町質疑の中では、このいままで行われていた、老人保健法によって行われていた基本健診というものが、この特定健診、それから特定保健指導というふうに切りかわって行くというものであります。この料金設定で、他町村の動向とか、お聞きする中で、このペナルティがかかって行くというところが、特定健診の受診率が65%を超えないといけない、それから特定保健指導では45%をクリアしなければいけない、そういう中で、その後期高齢者への国保からの支援金というものが、国の方から削られるか、さらにはご褒美として貰えるかというような内容であると思うんですが、この中で義務化された、いままでは基本健康診査というのは任意でしたので、いままで3,500円なり、個別、集団で3,500円、個別ですと4,000円くらいの受診料を払ってましたよね、健康審査、そういう中で今度はもう国が義務づけてくるわけですので、そうした中でこの受診料に対して義務づけてきたわけですから、無料にすべきではないかなというふうに思うわけですが、この点については、議案の中では2,000円というふうにおっしゃっていたように思うんですが、この点、いかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

今回、今年から始まる特定健診ということでもありますけれども、まだこの特定健診につきましては、まず、一番大事なことは、町民の皆さまにきちっと周知することだと、お知らせすることだというふうに思っています。

また、受診率向上という、受診率をアップさせるという点では、それはこうした事業が持っている意味、意味合いというか、効果とか、また、そうした事業の持つ趣旨などについて、きちんとまず知っていただくと。町民の皆さまがこのことについてきちんと理解を深めていただくと。だから、そういうことがまず大事だろうというふうに思っています。

したがいまして、初年度につきましては、町民の皆さまに対して本事業に対する周知徹底を図る期間として位置づけたいというふうに考えています。それは、例えば昨日も塩野の区民祭などがありましたけれども、こうした場にも保健師が行って

説明しておりましたけれども、いろいろな形での、いろいろな場を使つての住民説明ということが大事だと思っています。それは、保健師などだけでは当然できませんので、こうした保健にかかわるいろいろな町内の団体、組織、こうしたいろいろな、いわゆるマンパワーですね、活用して、周知徹底を図るといいますか、ということが非常に大事だろうというふうに思っています。

町としてこの特定健診のこの事業の成果が上がるかどうかということで、平成24年でのペナルティ、65%にならなければペナルティということであると、大体その金額は2,000万円ぐらいになるでしょうと考えられますので、プラスになった場合にはプラス2,000万円ですけれども、マイナスになった場合にはマイナス2,000万円ということで、4,000万円の幅がある、非常に大きなペナルティとなりますけれども、いずれにしても、平成24年度に65%を目指すうえで、我々としてこの初年度の準備期間として考えて、作業が必要だというふうに考えているのは、それは役場庁内の体制のあり方、また、マンパワーの確保、それから町民の中での深い理解と、この推進のための組織のあり方や、また協力体制、それから国保加入者だけでなく、町民全体の健康に対する対策、それと財政面での将来推計など、この事業が当初の目的どおり実績を上げるうえでの、こうしたいろいろな意味での準備期間が必要だというふうに考えています。

いま、この議論があつた特定健診について、初年度2,000円ということで、ご負担をいただいて始めるわけですけれども、私どもの中での議論の中では、当然、この5年間の中で無料化ということも視野に入れての検討であります。ただ無料化をすればこれが受診率が65%になるかということ、そう単純なものではありませんので、そうしたいろいろな協議を通じて、この無料化をきちんと視野に入れて、平成24年度に65%の受診率達成を実現できるように、準備を進めていきたいということで、初年度については考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 5年間で町長は無料化ということも視野に入れてというお話がありました。

受診率、御代田町、23%、受診率なんですけれども、近隣町村では、佐久市が20%、小諸が21.59%、御代田町23%って高い方ではありますが、そうはいつでも、65%という国の示された規準から見れば、はるかにまだまだ夢のよう

な数字なわけです。そういった中で、無料にすれば受診率が上がるとは一概に言えないというお話でもありました。けれど、この負担のやはり多い中での、またこれ、義務化されて行かなければいけない中で、有料にするというのは、やはりちょっと受診率向上のうえでは、大変なのかなというふうに思うわけですが、この点についてはいかがですか。

○議長（内堀千恵子君） 副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） いまの市村議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

基本的に、間違いということではないかと思うんですが、いまお話を伺っていると、市村議員さんの基本的な答えの中には、国保に入っている方たちは安くしろ、それはちょっとどういうことか、その真意のほどはわからないんですが、国保に入っていない私たち自身も、健康診断を受けなければいけませんし、そこには大会社が丸ごと健康診断、職員の福利厚生という意味で健康診断をやって、お金を払ってくれる部分もありますけれども、中小企業ではそこまでいかない部分も必ずあるかと思います。ですから、国保の人たちだけを無料にしるだとか、そういう考え方が根本的に、まずスタートのところからちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。

それから、何でも、その前の質問に関連することでもございますが、ただお金をまいて、いわゆる物質的な問題よりも金銭的な問題で弱者救済をせよということは、逆に言うと、我々行政に立っている者からすると、それも考え方が違うんじゃないかなという気がしております。

ですから、お金を安くすること、お金を取らないことが住民の福祉につながるかという、そういう問題ではありませんし、また逆に私たちの考え方からしますと、そういう、安直だ、という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、簡単な方法で何か物事をやるというよりは、やはり基本的な部分に戻りまして、例えばいまの健康診断の話にしましても、町長が言いますように、そもそも健康診断そのものは悪いところを見つけるための健康診断であって、そこからの特定指導でありますから、病気に罹らないような指導をしていくというのが、私たちの責任ではないかと思っています。ですから、まず金を下げろ、金を取るなという以前に、行政として何をするかということをお問われた方が、私どもといたしましては、お答え

する部分がたくさんあるというふうに思っております。ですから、どこが幾ら取っているから、どうしろとか、そういうことではなくて、単純な考え方をしますと、健康診断そのものは保険が利く部分ではありません。先ほど4,000円とか言いましたけど、実際には6,000円ぐらいかかっているはずですよ。それに対して、保険がかからないからこそ、例えば3割負担の分の3割分は個人がみてくださいよ、あと残りの部分は行政がみますという方が、流れの筋からいったら本当じゃないかなという気がしているんですけども。

ですから、ちょっと話は戻りますけれども、先ほども町長が言いましたように、お金を安くすることから始めるのではなくて、もっとやるべきことから始めて、健康な体をつくるべく、指導をする、そういうところから始めて、それで金額的なことに最後は行くという方法が順当な方法じゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 副町長に大変ちょっと申しわけないんですけども、この国保加入者、それは共済ですとか政府管掌ですとか、ま、政府管掌も中小業者ですから、かなり少ない、大変な状況もあるわけですね。それからあと、社会保険、という中では、この国保というのは、本当に所得的には低い人たちが入っている、国保なんですね。そういう中で、御代田の……。

（発言する者あり）

○7番（市村千恵子君） いや、でも平均で言えば、国保加入者の所得というのは、低い方です。それで、その中でやはり低い中で御代田町においては50%弱は加入がされている状況ですよ。御代田の中で、半数の方が国保に加入されているという中で、やはりそれで国保税の高い中で、これから健診というのが義務づけになったので、すべきではないかなというのもありましたが、副町長がおっしゃるように、やはりどういうふうにこれからしていくかということも、1つ観点、重要なことは承知しています。

そういう中で、では今後、この65%にもっていく町の計画というものは、どのように考えているのでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

先ほど言いましたが、これの該当者は約3,000人と見込んでおります。平成20年度には約45%、1,350人の目標を設定させていただきました。そして、平成24年、先ほど言いましたが、平成24年には1,950人、65%の達成をしていきたいというふうに考えております。その中で、一番は、料金設定もあるでしょうし、これをどういうふうにもっていくかということではありますが、いま考えているのが、広報などには当然知らしめております。それから、お手元に75歳以上の後期高齢の関係で、パンフレットも行ったと思います。それからいま3月6日から17日の間に、後期高齢者の保険証と合わせて説明書を配布させてもらっていると、そういうことで、住民に知らしめていきたい。それともう1こ、保健補導員を十分活用していきたいというふうに考えております。

それと、この間も区長会長さんの方には、各地区で説明会なりそういう場が設定できるのであれば、申し出ていただければ、こちらから行って、後期高齢者、それから特定健診指導の説明をさせていただくというふうにはお答え申し上げているところであります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま、担当課長がおっしゃったように、さまざまな場面でも担当課も下りて行って、話をしてくださっているということは聞いています。老人クラブの会合があるたびに、3つぐらい、もう出向いていったと。その中で配られていたチラシというのが、こういうA3ので大きいもので、ちょっと字しか書いてないので、ちょっとわかりにくい部分は確かにあるんですけども、でもこれを本当によく読んでいけば、どういうものなのかなというのは、少しわかる気はするんですが、ちょっとやはり高齢者の人は、もう目が、見るのも大変というような方、ちょっと字がたくさんあるという中では、やはりしっかりとこれから出向いて行って説明して下さるということですので、それをこまめにやはりやっていくことが重要なのかなというふうには思います。本当にこの特定健診と後期高齢者医療制度が抱き合わせで行われていくというところが、とても、その後期高齢者とその特定健診率が悪いと、後期高齢者の方への国保の方から支援金として上がっていくのが、先ほど町長が言ったように、今回は予算計上されているのは支援金として1億7,868万3,000円というのが支援金ですよね。これの10%、1,780万円がプラスで来るのか、マイナスで来るのかというと、本当に行っていけば、

もう町長が言ったように、4,000万円の差になってしまうというのが、今回のこの特定健診とその後期高齢者の関係であるわけですので、そこら辺を周知というか、していただいて、そういう中では、その本当に御代田町、保健補導員の皆さんの、もう1軒1軒、健診のあれを配って歩いているわけですけど、その中でちょっと出されたご意見というのが、なかなか旧村部落はいいんですけど、旧村でもやはりアパートとかがどんどん増えている中では、なかなか配っていく特定できないというお話もありました。個人保護条例との兼ね合いでの、なかなか、町からは寄こされるが、その人がどこのアパートの何号に住んでいるということがわからないので届けにくいという中で、やはりそのアパートに入っている人たち、集合住宅の人たちには、できるだけ区に入るように、町に来たときにきちんと説明をしていただけたらなというご意見もありますので、そういうことも含めて考えていっていただきたいなというふうに思います。

ちょっと1点、お聞き、といたしますか、この後期高齢者の部分で、その特定健診との部分なんです、そうするといままでは75歳以上の人も基本健診というところで基本健康診断というものが受けられていました。これが、75歳に、後期高齢者が始まりますと、もう基本健診、これから特定健診になるわけですが、特定健診は40~74歳までということになりますので、やはりその75歳以上の人に対しては、どのようになっていくのか、基本健診について。

○議長（内堀千恵子君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

いままでの基本健診については、40歳以前については、この基本健診は引き続き行っていきます。そして、40歳~74歳については、いまの言う、今度は後期高齢による特定健診を受けていただきます。それから、もう1こ、これは介護保険が当然引っかかってくるわけでありまして、介護保険の要するに65歳以上については、生活機能評価といたしまして、こういうことも一緒にあわせて、内容的にはそれほどは変わりませんが、同じ制度で動かしていきたいという形であります。そして、国としては、これを生活機能評価と、このいまの後期特定健診、やった場合については、それぞれどちらかの優先度を決めた中で、そのダブった部分については補助金から対象から除きますよということを言っているわけでありまして、当町の場合については、それがなかなかできないという形の中で、特定健診は特定健

診で動かさせていただきます。介護保健法の生活機能評価については、介護係の方で生活機能評価をダブらないように受けさせていただくというふうにいま方向を調整をしているところであります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） では、町民の方に、その75歳以上の方にとっては、まあ変わらないという理解でよろしいですか。はい、わかりました。

というのは、厚生労働省の方では、75歳以上の人には血圧を下げる薬など服用している人に対しては、その健康診査から除外するという都道府県に対しての指示が出たということで、広域連合の方で、私と同じ日本共産党の上田市議員が出ていますが、そこでちょっと聞いた中では、そういうことはしないで、長野県もきちんとやっていくということでしたので、各市町村にもそれを下ろしていくよということだったので、ちゃんと町でもいままでと変わらないように、75歳以上の人も健康診査を受けられるということの理解でよろしいですね。はい、わかりました。

特定健診に該当しないようながん検診ですとか、そういった部分でやっていたことについては、今後、どのように、40歳未満についての基本健診は普通にやっていくという理解でよろしいんですね、で、いままで人間ドックとか、年齢撤廃になってきたわけですけれども、今度国保の加入者から外れた場合に、この人間ドックに対しても、ちゃんと町はやっていくのでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） いま現在の国保の方については、75歳以上の方も人間ドックの対象とさせていただいております。しかし、後期高齢医療が動くことによりまして、いま国保加入者の方は、当然、後期高齢に行かれますので、そうすると、そこで75歳以上の方については、人間ドックの補助はありません。あくまでも国保の関係では、74歳以下の方が人間ドックの対象になるという形でありますので、これにつきましては、4月から後期高齢が動いた中で、後期高齢の特別会計の中で、6月の皆さんにちょっとお諮りをして、やっていきたいと思うんですが、後期高齢の中で75歳以上の人間ドックについては、町単の関係でみさせていただければありがたいかなというふうには考えております。

○議長（内堀千恵子君） 市村千恵子議員の一般質問中ではありますが、会議規則第9条2

項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

市村千恵子議員。

○7番（市村千恵子君） 一番、本当に心配、この特定健診というものが始まって心配されるのは、先ほども言っていたように、マンパワーといえますか、本当に人の力が大変な状況だと。

先般、議会が始まる3月6日、国民健康保険運営協議会が開かれまして、その中で、やはり意見として出たのは、その特定健診が始まってくるわけですけど、御代田町、管理栄養士1人、それから保健師を1人増員してあたるということでありましたけれど、本当にこの特定保健指導というのも、マンパワーですので、本当に大変だということの中で、先ほどは担当課長も、民間の力も活用しながら、実施していきたいということでありましたけど、本当にこの特定健診で国保の約9割が、この中にも書いてあったんですけど、サラリーマンのその被扶養者という部分の家族については、協議してということではあったんですが、その後の、協議して結果は何か出ているんでしょうか。

え、ここのところに、いままでは御代田町は基本健康診査ではすべての人、ま、すべての人というか、国保加入者じゃなくても、ほかの被扶養者の人もみていたじゃないですか。それが、今度は各保険者の義務になった中で、国保の扶養者だけだよというふうにはできないということの中で、その社会保険なんかの扶養者になっている人、被扶養者、されている人なんか、町としてはやっていく考えはあるのか。

○議長（内堀千恵子君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） 平成20年度の予算で組ませていただいたのは、国保加入者という形の中で、集団健診、個別健診については、国保に加入している人という前提の中で、予算計上をさせていただきました。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） ここのところにその配られた中には、国保以外に加入している皆さんはそれぞれの保険者、例えば社会保険なら社会保険事務所ってあるんだけど、いままで国保以外の保険に加入している皆さんも、何か保険に加入している皆さんも大変であることから、いままでどおり集団検診や個別診断が受けられるよう、それぞれの保険者と協議を進めているところです、というふうにあったので、その協

議が進んでいるのかなというのを確認したかったんですが。まだということなんです。はい。

やはり、本当にいままで御代田町は全町民を対象にしていた部分というところでの健診活動が、今度はその保険者ごとの責任、義務ということに変わってきた中で、漏れてしまう方がいるのではないかなという心配もあります。

こうした中で、その後期高齢者、この特定健診、ペナルティ制度も含めて、特定健診のその65%という数字も、本当にもう雲をつかむようなかなりの数字に実態はなっているわけです。長野県がどんなに頑張っても、平均で33.3%しかない中で、それを倍以上にもっていかなくてはいけないという中で、やはり国保審議会の中でも多くの皆さんから、この後期高齢者医療制度というのは、本当に大変な状況になると。ですから、町としても、国へしっかりと意見書、中止すべきだというようなくらいの意見書を上げるべきだというご意見も出たところでもあります。町としてはやはり、まあ始まっていくわけですけども、これからもうその国に対しても、国保、広域連合の方にも運営委員会としては出すべきだというご意見も強く出しました。

町長として、この後期高齢者医療制度、始まってしまうわけですけど、どのように感じているのでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 後期高齢者医療制度については、本当にどうなっていくかわからないというのが、私自身も実感です。したがって、これ4月からスタートしないわけにはいきませんので、そのスタートした中で、実施状況を見ながらさまざまな対応というか、をしていかなければならないというふうに思っておりますが、現状、どのようになっていくかという点については、非常に不安を持っているところです。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村千恵子議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、ぼつぼつまとめてください。

市村千恵子議員。

○7番（市村千恵子君） はい。

それでは、是非、この特定健診も含め、それから後期高齢者医療制度も含め、本当に一番は、住民の皆さんが、よりわかっていないのが現状です。本当に制度自体

が難しいという中で、理解が得られていない部分もある中での見切り発車せざるを得ない状況でありますので、事あるごとに周知の方をお願いしたいということを申し上げて、終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告5番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時07分